

平成25年 第3回定例会

美深町議会議録

平成25年9月 9日 開会

平成25年9月13日 閉会

美深町議会

平成 25 年第 3 回定例会
美深町議会会議録
第 1 号 (平成 25 年 9 月 9 日)

◎議事日程 (第 1 号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第 3・4 号の提案説明
- 第 6 議案第 3・5 号の提案説明
- 第 7 議案第 3・6 号の提案説明
- 第 8 議案第 3・7 号乃至議案第 4・2 号の提案説明
- 第 9 認定第 1 号乃至認定第 7 号
- 第 10 報告第 6 号 (総務住民常任委員会ならびに産業教育常任委員会から所管事務
調査の報告)
- 第 11 休会日の決定

◎出席議員 (11 名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 藤 守 千代子 君
3 番 藤 原 芳 幸 君	4 番 南 和 博 君
5 番 中 野 勇 治 君	6 番 山 本 進 君
7 番 諸 岡 勇 君	8 番 林 寿 一 君
9 番 岩 崎 泰 好 君	10 番 齊 藤 和 信 君
11 番 倉 兼 政 彦 君	

◎欠席議員 (0 名)

出席説明員

◎美深町

町長	山口信夫君	副町長	今泉和司君
総務課長	渡辺英行君	住民生活課長	瓜田晃君
産業施設課長	木戸一博君	会計管理者	長岐和彦君
総務グループ主幹	川端秀司君	企画グループ主幹	玉置一広君
生活環境グループ主幹	望月清貴君	保健福祉グループ主幹	山崎義典君
税務グループ主幹	羽野保則君	農業グループ主幹	草野孝治君
施設グループ主幹	杉本力君	管理グループ主幹	南坂陽子君

◎教育委員会

教育委員長	宮原宏明君	教育長	石田政充君
教育次長	吉田克彦君	教育グループ主幹	荒木久恵君
教育グループ主幹	後藤裕幸君	幼児センター長	清水目桂子君

◎農業委員会

農業委員会会长	外崎敬雄君	事務局長	木戸一博君
---------	-------	------	-------

◎監査委員事務局

代表監査委員	岡崎三郎君	事務局長	長谷川 浩君
--------	-------	------	--------

◎議会事務局

事務局長	長谷川 浩君	事務局副本主幹	角田敏彦君
------	--------	---------	-------

開会 午前10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11名、全員です。定足数に達しておりますので只今から平成25年第3回美深町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において9番岩崎君、10番齊藤君の両君を指名いたします。

◎ 日程第2 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 諸般の報告を事務局長から行わせます。

局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

はじめに閉会中の議長の動向および閉会中の各委員会の活動等につきましては、別冊配布の議会の動きに掲載しておりますのでご了承願います。

次に、閉会中に議長が受理しました陳情等について申し上げます。

1、美深厚生病院に係る平成24年度損失金助成等の要請について。2、平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書。3、商店街活性化事業（プレミアム商品券販売事業）に対する助成についての要望。4、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情について。5、希望する教職員全員の再任用と必要な交付税追加措置の意見書採択を求める陳情書。6、教育費無償化の前進を求める要請書。7、国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める陳情書。8、地方財政の拡充に関する意見書採択を求める陳情書。9、道州制導入に反対する意見書についての依頼の9件であり、これらは資料として配布しております。

次に、閉会中議長に提出された書類について申し上げます。

町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率報告書、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率報告書。教育委員長から平成24年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書。代表監査委員から7月

8月実施の例月出納検査報告書。これら4件はいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

次に、今定例会の提出議案ならびに出席説明員について申し上げます。

提出議案は町側提出のもの、条例の一部改正1件、財産の無償貸付1件、規約の変更1件、補正予算6件、認定7件の合計16件です。

議会側提出のもの、委員会報告の1件です。

今定例会の説明員として出席通知がありました者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますのでご了承願います。

最後に、今定例会の一般質問の通告について申し上げます。

一般質問通告者は小口議員ほか2名です。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は本日から13日までの5日間としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。本定例会の会期は本日から13日までの5日間と決定をいたしました。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 一般質問を行います。

一般質問の通告者は3名です。

発言の順序は通告の順序といたします。

発言時間は再質問を含めて30分といたします。

それでは、通告の順に従って発言を許します。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 私は項目、社会福祉、件名、生活困窮者に対する援助策と子育て支援について。

質問の要旨を述べます。本年8月1日から始まった生活保護扶助費ですが、これの減額平均6.5%をめぐる問題から年金受給時期の先延ばしと電力料金平均7.7%の値上げなど問題が深刻化している状況から生活保護受給者の4割以上が高齢者世帯で傷病者世帯、

母子家庭が続いておりますが稼働年齢層の割合も増加しています。全国の平均ではあります
が保護利用率 20% 以下の中、当町でも厳しい経済状況の中での生活を余儀なくされて
いる町民も数多くいると思います。当町においてもさまざまな高齢者福祉を行っているが
その中で燃料費一時扶助 60 世帯、1 件当たり 1 万円を予算計上していますが現状の経済
状況を考えると苦慮する部分がありますので他の手立てがないかお伺いいたします。

次に、子育て支援について。前段で述べたとおり厳しい経済状況の中、当町では小学生
までの医療費助成は実施しておりますが、過去にも議論があったことだと思いますがこれを
中学生まで拡大する考えについて伺います。また、教育長には保育料町単独助成の考え方
を伺います。

2 つ目には、項目、産業、件名、地場産品の育成と町中の環境整備についてです。

要旨は、道の駅と町内商店との相乗効果による活性化が主眼ですが、3 月定例会でも
「道の駅アール」においての地場産品の育成と販売増に結びつく施策を伺いましたが、こ
の施設の当初の目的は当町の情報発信と地場産品の宣伝と併せて販売を目的とした施設と
認識しています。その機能が十分に生かされていない。よって、代表取締役としての改善
策を改めてお伺いいたします。商業環境の悪化に対し数回伺っておりますが最近の相次ぐ
廃業、予定されている旧商店解体等、街区としての機能が著しく失われております。商店
街、町並みは町の顔とも呼ばれています。これら点在する不在店舗と空き店舗の扱いに対
する施策などを伺います。

以上、件名 2 件です。

これより先は自席でおこないます。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、小口議員の方から子育て支援等にかかる幼児センターの
保育料等の関係についてご質問をいただきました。幼児センターの保育料はご存じのとおり平成 23 年の 10 月に現在の保育料を適用しております。従前に比べて町としての支援
といいますかそういうものを引き上げた形になっております。今お話しがあったとおり、
公共料金等の値上げがされる中でいろいろな課題が現実としてはあるのだろうと思います
けれどもそういうものがどう変わってくるのか、そういうことを十分に見極めていかなければ
ならないと思いますけれども、現段階においては 2 年ほど前に引き上げた状況ですのでこれら
についての改定については認識をしておりません。そういうことで今後十分子育ての状況・環境等を見極めていかなければならないと思っています。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 只今、教育長から保育料に関する答弁があったところでありますけれども、私からは暖房用燃料の扶助と医療費扶助の考え方等について答弁を申し上げたいと思います。

まず、暖房用燃料購入費の助成の関係でありますけれども、現下の社会経済情勢においては家計に及ぼす影響は非常に厳しい状況であるという認識は議員と同様であると申し上げて良いのかと思います。原油価格高騰に伴う小売価格の値上げ、電気料金の値上げなど家計の負担が増加している状況は生活困窮者のみならず一般家庭においても同様なことはないかと押さえております。さらに、生活保護基準が8月から見直され3年間で6.7%減額されるということでありますけれども、保護を受けられている家庭においては一層厳しさが増すという認識をしているわけであります。しかしながら、このような中、本町におきましては生活困窮者世帯に対し暖房用燃料購入費の一部を助成することに当初予算で盛り込んでいたわけであります。現在の状況に鑑みながら冬期間における生活費が一層増加することが想定されるということで、従いまして本定例会にぬくもり助成事業として補正予算を提案しているところでございます。この内容でありますけれども、冬期間における生活費の一部を支援するものとして当初予算より増額いたしまして町の商品券で対象世帯へ配布してまいりたいと考えているわけであります。生活困窮者への対応は社会福祉事務所や社会福祉協議会と十分連携を図りながら町としての事業を着実に取り組んでまいりますのでご理解を賜りたいと思っております。

次に、医療費扶助の拡大でありますけれども、子育て支援としての医療費の助成については北海道の補助事業の対象から順次範囲を拡大する方向で取り組んできたところであります。現在小学校終了までの医療費については助成を行っているところでございます。医療費の助成をさらに中学校までという考えでありますけれども、事業に要する財源の確保や国の子育て支援の動向を注視しながらこれらの課題を整理する中で判断をしてまいりたいと考えているわけでございます。

次に、産業の項目で、地場産品の育成と町中の環境整備についてご質問をいただいたわけでございます。道の駅びふかアウルの機能につきましては3月の定例会等においても同様のご質問をいただいたわけでありますけれども、運営にかかる考え方などを説明してきたところでありますけれども、今回新たに改善策ということで先ほど代表取締役というお話しでございましたけれども代表取締役という形ではなくて町長としての答弁にさせていただきたいと考えております。ご承知のとおり道の駅における物産展示館の運営をアウルが担っているわけでございますけれども、物産展示館の目的は地場産品の販路拡大と観光等の振興を図る場として行っております。また一方で、健全な経営も同時に求められて

いるわけであります。こうした中、アウルは地場産品の販売・宣伝についてできる限り地場産品を取り扱いながら町内外への物販事業に力を入れており、さらに観光協会との連携による情報発信にも努めているところであります。経営的には厳しい状況が続いておりまして危機感を持ちながら運営に携わっていただいている状況でございます。物産展示館の運営につきましては今までと同じような運営方式ではなく、取り扱う商品の見直しや陳列の改善はもとより新たな商品開発にチャレンジするなど地場産品の付加価値向上や美深町の良さをPRする施設としてさらなる努力を求めてまいりたいと考えているわけであります。

さらに、町中の環境整備という話がございました。町内の不在店舗・空地の取り扱いに対する施策でありますけれども、不在店舗・空き地については土地・建物とも個人の資産でありますので行政が簡単に活用や整備を進めるわけにはいかないという認識となっております。そういうわけでありますけれども、こうした中で空き地については市街地の中心に高齢者の活動拠点である「ほっとプラザ・スマイル」を整備したことや「かぜる交流ステーション」を改修して本格的営業に移行するなど市街地のにぎわいに努力をしているところでございます。また、市街地周辺の空き地では、民間住宅への補助制度を活用したアパート建設がされるなど街並み形成と合わせて活用できるのではないかと思っております。このほか、緑地であるとか冬期間の雪捨て場など生活環境の向上を図る上で利用できる空き地もあると考えているわけでございます。さらに、不在店舗・空き店舗等については、建物の老朽化の程度により活用できるかどうか判断を要するわけでありますけれども、新たに美深町で商売を始めたい方であるとか既存の事業を拡大する方々に有効利用していくことができないか期待をしているところでございます。このような商工業の担い手となる新規開業者や事業を継続していただける方などを支援する制度につきましては新年度から運用できるよう商工会等とも協議をしながら今内部検討を進めているところでございます。また、これらに伴う商店の改修が必要な場合は既存の制度である店舗近代化の補助金を活用していただければと考えております。いずれにしましても、行政側だけの考えでは商工業の振興は図れませんので商工会や商店主など積極的なまちづくりの提案をいただきながら商工業に携わる施策を実現させていきたいと考えているところでございます。

以上、冒頭の質問に答えたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） はじめに教育長の方から答弁をいただきましたので子育て支援の方からお聞きしたいと思います。美深町は先ほど答弁があったとおり23年9月から8割だったものが23年10月から6割負担になりましてだいぶん負担も軽減したと思ってい

ますが、よその町のことはあまり言いたくはないのですけれども近郊のものを調べてみますと所得の階層区分といいますか、それらの階層は美深町は8区分になっています。下川では9階層、今よく新聞報道でみられる士別市などはなんと15階層まできめ細かく実施をされております。保育料だけの問題ではありませんが、決してばらつきがあっては私はよくないと思います。同じ子どもを持つ環境、ましてや美深は子育て支援でこれから給食も含めてやろうというときに23年に実施したからこれでよいというものでは決してないと思います。ですから、いま考えはないと言いましたけれどもよそのことを鑑みると見直し等も当然考えられるのではないかと私は思いますけれども教育長の再度の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 平成23年10月から保育料の適応をしておりますけれども、大きくは7階層から8階層という形で区分をしております。特に5階層以上が非常に差が大きいということでさらにその中を細分をして実質今本町の場合13段階に分かれているという状況になっております。そういう部分では他町村と大きな差はないだろうと。さらには国の基準に対して6割程度ということでございます。近隣市町村の状況をみましてもこの6割が決して高い方ではないという状況かと思います。ただ、先ほど議員がおっしゃったとおりやはりいろいろと社会情勢は変わっておりますから今後そういったものを十分見極める中でやはり総体的な子育て支援ですとかそういうものを鑑みながら保育料としてやることが適正だという状況がもし出してくれればそれはその時点でやり方を考えていかなければならぬと思っております。現段階ではまだそういった部分は私自身も見ておりませんし今後の状況を見守っていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 今10階層と言われたのですけれども、美深町のインターネットを開くと確かに8階層くらいの階層だったと思いますけれども13階層になっているわけですね。確認ですが。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 階層区分でいきますと国でいう階層としては8階層になります。そのうち本町の場合は5階層の部分を2区分に分けております。6階層については3区分、それから7階層についても3区分という形で、所得税の状況を他市町村等の例も見ながら他市町村と大きな差があつてはならないと思っています。そういう意味で区分を分けさせていただいているという状況でございます。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） こだわるわけではありませんが、美深町のインターネットは8階層と書いてあって収入はいくらで課税所得はいくらと出ていますね。よそは9とか15階層のところもありますという話の中で大枠の範囲ですね。収入の範囲の大枠でやって実際には10階層となっていますという答弁はどうも、きちんと収入別で13階層とはっきり謳えばよいのではありませんか。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 町の規則等を見ていただいてもそういった形で謳っておりますのでご確認をいただければと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） もう一度見ますけれども、私が最近見たものでは8階層の料金設定しか載っていませんのでここで今話してもどうしようもありませんので確認をさせていただきます。精一杯子どものためによく考えてやっていただきたいと思います。

戻りまして、大変厳しい経済状況の中でこれから出てくる議案と重複する部分もあるのでその辺は理事者の考えもおまかせはしたいと思いますけれども、去年実施しました灯油の補助ですがこれは見ますと世帯全員が町民税非課税となっていまして子育て世帯から始まりまして7項目があるようですが、今回実施される507万円の助成事業ですがこれは去年と同じような条件の中でやるのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 基本的には同じでございます。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） それでは言われるとおり金額は伸びていると思います。世帯数からいいますと昨年やった対象者と今年想定している世帯数はどれくらいになっているのか聞かせてください。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 昨年の提案した部分で、ただ実績から持っていくと実は当初予算で600世帯ほどがあるだろうと想定したわけでありますけれども実績として360程度におさまってきたということがあるものですからその辺のことを参照しながら新しい事業として設定をしているということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 昨年おこなったのは保護以外は1万円で保護世帯は5千円という内訳がありますけれども、今年計画されているのは増額されているのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 生活保護世帯の部分については5千円を超えていくようになってくると生活保護費の方から控除するということが生じてくるものですからこの部分については同じ5千円にしたいと思っております。昨年1世帯当たり1万円という部分についてはそれも灯油券という形で出したわけですけれども今年は灯油という考え方ではなくて基本はそういう部分はあるのですけれども商品券にしてまいりたいと考えております。失礼しました。去年は現金ですね。今年はそれを1万円ではなく2割アップをして1万2千円にして商品券で交付をしてまいりたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） わかりました。聞きもらしましたので大変申し訳ないのですが去年は600人の予定で実際は360だったという話だったのでけれども今年は終わればわかるのでしょうかけれども想定人数はどれぐらいされているのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 440世帯ほどになると思います。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 産業の方に移りたいと思います。アウルの売り上げ等、冒頭に言いましたとおりなかなか売り上げが伸びなくて苦戦しているということで改善策について町長に質問をしたのですけれども、その時は陳列方法並びに社員教育を充実させるという答弁があったと記憶しております。それから、私も最近よく見せてもらったのですが陳列方法に関しては3月からまだ日も経っていませんけれども旧態依然としている状況です。これからまさに秋の作物がどんどん並ぶ時期にあまり並んでいないと。一部農家の方が愛菜グループから分かれてアウルの方にお願いをして売ってもらっている状況もありますけれども、何度も言うようにあそこの場所は美深の産物をいかにして消費拡大に結び付けるかという施設なわけです。前回も言いましたけれどもよそはやはり顔の見える商品といいますか結構売り場の中でもそういう町のものをというのは結構パーセントが売り場に占める内容が大変多いわけです。活気もあると私は思っています。年度は忘れましたけれどもアウルの入り口に上屋の予算計上をしまして活発にやっていただければ良いなと思っていますのですけれどもあそこの利用もほとんどないということで、何とかその辺の解決策といいますか、まだまだ町長としてそれに関しての努力が不足しているのではないかと私は思っています。そこで、地場産品の取り組みをあそこの場所でどのように考えているのか。重複して大変申し訳ございませんが日にちもあり経過しておりませんけれどもあえてお聞きをしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 小口議員から指摘されています部分等につきましては私どもも心しながら改善に努力をしているわけでありますけれども、なかなか一朝一夕に改善が大きく前進しないということは率直に認めざるを得ないのかと思っておりますけれども、しかしながら、商品の陳列等々についても若干ずつでありますけれども改善をさせてもらっているという状況であります。また、店の奥の方についても随分古い例えは木工品であるとかそういう在庫等もあるわけで、これが全然商品の動き等があまり見えない状況等々もございましてその辺の検討をどうするのかということも含めて今盛んに現場に注意をしながら取り組んでもらうと、場合によっては棚卸しも終わっているわけでありますから現金化をして少しでも経営がプラスになっていくようにと、そのようなことも要望として注文をつけている状況でございます。その他、店の内外でもう少し地場産品等々をどうやって集中的に置くかということを考えながらこれも議員のご指摘のように十分かという部分については私も懸念をしておりますので皆様方のご意見なり注文等もいただきながらいろいろ検討を加えてアフルについて努力をさせていきたいと思っておりますので少し時間はかかりますけれどもご理解をいただきておきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 過去にはゆり焼酎もありました。今は事情があつてないようですけれども今はイチゴワイン、ただこのイチゴワインにしても来年も継続していくかという状況と私は聞いております。そこで最近はかぼちゃどぶろく等商工会の青年部の若い人たちが発売しているのとチーズですとかそういうものの芽生えも確かに出てきていると思います。そこで、私の私案ですけれども、新しい商品開発ができた場合は例えば1年なら1年アフルで売ってくださいと、宣伝してくださいと、そのかわり手数料はいりませんと、そういう考えも私は良いのではないかと思います。聞きますと手数料が20から25%業種によってはあるようですがれどもなかなか商売をやっていてそれだけ手数料を取られると大変厳しいというような感じを私は受けています。なんとか地場産品を育てるにはやはり集客施設があるわけですからそこでは何とか地場産品を育てるような温かい気持ちを持ってやっていただきたいと思いますけれども、これは私の私案ですから方法論がございましたら町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 方法論といいますか、改善策は簡単なようで非常に難しい課題だと思っております。過去のユリ焼酎から始まっている今のイチゴワインであるとかどぶろくだとあるわけですけれども、しかしながら全体的なロットといいますか数の問題とどうも一過性になる心配等々があると思っておりましてなかなか長続きしないと心配

をしております。その原因として何があるのか、店の方に売ってもらう場合に手数料が高すぎる、そういうところに起因する部分もあるのかと、しかしながら場合によっては物がなかつたりそういう部分が多いのではないかと、そういうことを心配しながら手数料の話もありましたのでそういうことを考えていかなければならないと。しかしながら一過性ではなくて継続して続ける努力をアウルならアウルということもありますけれども町としてもまたそれを作る商工業・農業の方も含めてみんなで努力をして地場産品の拡大・定着、そういう部分について努力をしていかなければならないのではないかと思っています。少し答弁としてはまとまりませんけれどもお互に努力をしていきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 町中の環境整備に入りたいと思いますけれども、他町村でもいろいろありますけれども環境整備につながると思いますけれども24年度事業評価一覧総合評価では25年度中に農業サイドの担い手事業を参考にしながら支援制度をつくり上げるようなことが載っておりますけれども、25年度もわずかですので今の進行状態をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 先ほど答弁したわけでありますけれども、新年度に向かって25年度中に何とかそれらを条例化できるように内部さらには商工会等にも基本的な考え方を打診している状況であります。なんとか作りあげたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 今日も役場に来る前にうちの周辺を見回しますと大変寂しくなってきております。うちの商店会の話ですけれども、ご存じのとおり旧畠中商店はやめたと、あさひパチンコさんもやめたと、これはよそからの話ですけれどもうちの近所の空き店舗も解体するのではないかという話を聞いております。そこで、旭町の話で申し訳ありませんけれども、旭町の会ができたのが昭和7年で会発足から今81年経っているようです。その時は東側の並びも13店舗ぐらいありました。今は数えると4店舗しかないわけです。それは日本全国でそういう各商店街の減少というのが報道されておりますけれども、歯抜けよりもまだまだ深刻な問題ではないかと認識しております。駅から降りて駅前も家は建っているけれども住まいをされていないような店舗もあります。ここで、ただ空き地があつて雪捨て場に利用してくださいというだけではやはり施策としては寂しいと。その辺の考えからお聞きしたいと思います。町長は第2コミセンのほっとプラザ☆スマイルのときにはにぎわい創出もできるのだということを言われましたけれども、私は今考えてみますと果たしてそれができるのですかという質問をしたと思いますけれども空き地対策にはなっ

ておりますけれどもにぎわい創出には果たして結び付いているかどうか、疑問に思っていますのでそこも合わせて2点ほどお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 議員から過去の旭町の状況を含めてそして現状からお話をいただいたわけでありますけれども、確かにそういう状況については私も認識をしておりますし、また、町民全体・商工会等々が認識しておられるだろうと思っております。しかしながら、東京オリンピックが昭和39年にありますてわが町の人口のピークが37年ころ14,000人台でありますて今残念ながら5,000人を切る状況で町の人口なり町の世帯の構成なりそういうもの、そして産業構造も変わってきているわけであります。一概に町の顔である商店街が何店舗で良いという基準はないわけでありますけれどもそれにふさわしいまちづくり・商店街づくりをどうするのかという基本があるのだろうと考えながらどうやってそれに向かっていこうかということであります。そういう中で、にぎわいづくりとして確かに第2自治会、そして老人憩の家に代わる建物を作ったけれどもにぎわい創出になっているのかというお話を受けたわけでありますけれども、私はなっていると認識をしております。にぎわいという言葉そのものの外でわいわいというにぎわいではなくて、高齢者の方から第2自治会の方々から着実に集まっていろいろな会合や催し物をやられているという姿を見ると私はあそこにつくって町の賑わいを失うことなくよかったですと思っているわけでございますので、見方はいろいろあるかもしれませんけれどもご理解をいただいておかなければならぬと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） 反論することになるかもしれませんけれども、不特定多数の方がどんどん入れ替わり立ち替わりというのは賑わいになりますけれども、あそこの施設はだいたい通っている方が固定されているので私の認識は賑わいにはなかなかつながっていないと、かといってイベントをやりなさいということではありませんけれどもエントランスホール等を利用してもう少し人の動きがあるような指導もしていただきたいと思っています。それと、商店の町中の環境整備で店舗がだんだんなくなっていく、新たな後継者等の問題も重要な問題ですけれどもそれに対して近郊の町村では農業施策のような感じで引き継いだ方には月10万円を2年間とか1年間とか、いろいろ条件等を出しているところもありますけれども、私は考えるに、あまり負担のかかるようなことはこれからやる方にとっても大変なリスクがあると思っています。そこで話は飛んでしまうかもしれませんけれども、池田町の屋台村ですけれどもあそこは今料飲店だけの屋台ですけれども新聞に載っていましたけれども夜はある程度の集客があるけれども昼間はさっぱりだと、業種が業種

ですからなかなかそういうお酒も含んでいるので厳しいことがあるかと思いますけれども、ああいう店舗ですから物品販売になるとあの面積では到底足りませんけれども移動可能な試験的なお店といいますか、そういうのはこれからやってみようかという方に今ある店舗を利用するという考え方もあるでしょうけれども私は新たに小さくてもやれるとある程度自信をつけてから自分で投資をしてお店を作っていくというような考え方の方が私は望ましいのではないかと思っていますけれども、これから25年度中に町長はやると言っておりますけれども商工会を含めてやるわけですからどのような意見が出るか私も期待をしておりますけれども、それに対してお金を出すのも良いかもしれませんけれどもやはり安心して試してみようかと、商売は今大変厳しいですけれどもそういう環境整備といいますかそういう点で町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 農業で言うところの後継者づくり、さらには担い手づくり、そして継承といろいろあるわけですけれども、農業と違って商業の場合は形はいろいろありますから大きく投資する場合もあるでしょう。また小さく投資をしながら先ほど言わされました池田町の屋台のような形もあるでしょう。まさにいろいろな形があるのだろうと思います。そこで、商売というものに挑戦する方というのは若い人もいるでしょうし、ある程度都会にいてリタイヤした人がここへ来て商売をするとかいろいろあるのだろうと思います。そこで、いろいろな形に対応できるような柔軟な制度をつくらなければならないと思っております。いちばん大事なのはこれを町はもちろんのこと商店街含めて地域の方々も含めてどうやって受け入れの体制、人づくりの体制といいますか素直に受け入れていくと、応援をしていく、資金的な応援はなかなか地域なりはそういうものはできないわけでありますけれども少なくとも心の応援をしていくということが非常に大事になってくると思っておりますので、町としてお金のことはもちろんありますけれども人づくり含めてその辺の議員の言われることもくみながら大事に人づくり・店づくりそういうものについて挑戦をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 小口君。

○1番（小口英治君） この小さい店舗というのは中川町で元商工会の事務局長をやっておられた方で事務局長を辞めてから自分で雑貨屋さんをやっているのですけれども、その店舗もプレハブのような形でやっていて私もよく取引をさせていただいておりますけれどもそういう形態もあるのではないかという紹介です。それと、空き店舗がこれからやはり解体等で出てくると思うのです。過去には名前は言いませんけれども何店舗か建物ごとに寄贈して空き地にしたという実態がありますけれども、これからそういうこともきっ

と出てくるのではないかと今ふと思ったわけです。そういう扱いは別に条件等が整備されているわけでもないと思うのです。寄贈するという場合には。その辺の見極めといいますか、どのように考えておられますか。店をやめるのでこのまま町に寄贈しますという場合の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 非常に苦しい答弁になるわけでありますけれども、毎年特にこのごろあるわけですけれども、店をやめるので土地を含めて町に寄付したいという話しが出てくるのですけれども、また一般の高齢者から一戸建て住宅で庭付きであるけれどもこれをもらってもらえないだろうかという話も時々舞い込んでくるのですけれども、これは正直言って事業計画等々をしっかりと考えてやれるのだというところに行きつかないと行政としては議会や町民と相談するということにはならないのかと。土地の場合はまだもらいやすい部分もあるのですけれども、上物がついているという場合については非常に難しい話であります。しかしながら、行政として利用価値のあるものについてはただ単に壊して更地にすればよいというものではありませんので、大事な建物もいっぱいあるわけでありますからそれはそれでいろいろな相談をしてほしいと思います。われわれも要望するときもありますし、また、住民などからの要望もあるでしょうけれどもその辺は慎重に物事を進めていかなければならぬと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 以上で小口君の質問を終わります。

次、7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 1点、商工観光という項目で、件名につきましては学術保護地帯の保全についてということで通告をいたしました。

まず質問の要旨について通告をしている部分であります、松山湿原につきましては昭和48年3月北海道の学術自然保護地域、そして昭和51年の5月であります北海道ピヤシリ松山湿原環境保全地域ということでこの環境保全地域に指定をされているわけであります。貴重な自然として観光または学術研究分野におきまして今日にもまだ視察がありますし、また、見学・観光等にも訪れているわけであります私どもとしてはこの貴重な資源を秘境の地として多くの訪問者を受けながらその任にも当たっているところであります。今年の2月に発刊されました植物エネルギー、美深町教育委員会の指定を受けて3年間この松山湿原の足跡を写真で取りながら1冊の本に仕上げた堀田先生がおられるわけであります、この影響もあってか地元道内はもとより東京・大阪・韓国・香港などからも今年訪れておりまして私も対応をさせていただいております。従いまして、この松山湿原というのはわが町の貴重な財産であるということはもちろんありますが、私どもの立場

からそしてまた行政の立場からでもそうだと思うわけありますがこのより優れた自然の遺産をやはり後世に伝え、保護をして保全をして伝えていかなければならないという任務にあると思います。それで、5点ほど箇条書きにしまして町長または教育長に所見を伺うものであります。

最初であります、松山湿原の針葉樹はアカエゾマツ、トドマツ、ハイマツなどがありまして風雪に耐えながら平地の山々には見られないような形の姿を表しています。色々な形または植物があるわけですが、特に、松の形なのですが頂上付近の松は2本が対になっているのが半数ぐらいあるのではないかと思われ1本では育たないわけです。必ず助け合いながら育っているという姿が見られます。このことを考えた時にやはり植物なども1本ではなかなか育つことができないと、複数の力によってまたは群落によって助けられるのではないかという思いがいたします。特に、これらの樹木については寒冷であります1センチ育つのに10年の月日がかかっているということをいわれております。従って、その10年かった姿については毎回上がって見ても感じるところでありますと素晴らしいと感じているところであります。特に、これらの松については厳しい自然の中にあるからこういった形があるのだと思うわけですが、研究なりさらなる調査を加えてこの北海道の学術自然保護地域がなぜ学術自然保護地域なのかを立証するような資料または抜本的な考え方の中で見本林的な発想の中でこういったものを広めていってはどうかと。もちろん従来以上に現在もいろいろ伝えられているわけでありますからそれなりに資料として出されているわけですが、もう少し具体的に私どもの町の住民がなるほどという思い、こういった資料を作ることができないのかどうか1番目でこういった考え方の所見を伺うものであります。

続いて2番目であります、植物についてはご承知のように大変地味であります鮮やかな花もありますし目立つ花もあるわけですが、しかし、これらは大変少ないわけでありますと、特に、松山湿原の植物等については期間が6月の23日にはまだふもとに今年は雪がありまして上がる状態ではなかったということでありまして登山をストップしていたということでありましてこれらについても非常に期間が短いと、今9月ですから3ヶ月に満たない中でもいろいろな花々が咲いて実をつけているという状況が今日にあるわけであります。こういった中で、湿原には過去の調査の中ではいろいろな種類があり300種に及ぶ草花が生息をしているということが書かれております。特に、シダ類は湿原にはたくさんありますが北海道そのものでも数百、トリカブトの類も50種類、アザミも50種、タンポポにつきましても12種類ぐらい北海道にはあると言われておりますと、北海道の花々、特に植物の数は多く豊かな森を形成しているということがあります。特に、

北海道医療大学の堀田准教授につきましては年にもうすでに3回団体を連れて美深に訪れております。10月の13日にもう1度メンバーが来られるわけですが、30人前後のみなさん方が美深町を訪れてこの山のすばらしさを紹介しているわけです。こういった中ではこういった先生がおられるわけでありますし、そしてまた医療大学の教授でありますから北海道の各山々に入ってそれぞれ薬草の調査をされている方であります。特に、私どもが登山道などで見られるツルニンジン、イケマ、トリカブトなど毒草の部分でありますしきれいな花を咲かせるということもあって紹介をしているところであります。私は2番目で言いたいのは、薬物植物というものが美深町に随分あるわけでありましてこれも先生を通じてもちろんこの美深町におけるいろいろなところで自生するものこういった研究をさらに進めるべきではないかと考えておりますので今回の2番目の質問とさせていただきます。

3番目は、これまた自然の中で見られるものであります。特に松山の自然の登山道には多くの倒木更新、倒れた木が1メートルか2メートルのところで折れている木なども見られましてそこに針葉樹なのに広葉樹が何種類も生えているわけですが、倒れた木を肥料にしてそれに他の植物・木々が育っていることがあります。さらに凍裂、寒さの中で水を吸っているものが厳しい寒さの中で割れるわけです。大きな音を立てて割れるとお聞きしておりますがそういった真っ二つに割れたり三方に割れたりしている樹木が見られます。これらも登山道の中には10件ぐらいあるのではないかと思いますがこれらも貴重な資源だと私は考えております。これらについても調査研究をすべき、またはこういった資源的価値こういったものを深めるべく紹介をすべきではないかと考えておりますので3つの質問とさせていただきます。

4つ目でありますか、女神の滝、これもひととき去年あたりは女神の滝の良いところに大きな木が倒れていて残念ながら女神の滝の良さがあまりわからなかったのですがそれも大水の中で下に流れていって今はちょうど良い状態で女神の滝が見ることができます。その足元には珍しい形の柱を積み上げたような岩石が数多く見られるわけでありまして、これは歴史的にみても珍しいのではないかと思います。今は女神の滝の入り口でストップしていますがあの場所を奥まで入ってみてそういうことを考えておりましてこれまた貴重な資料として皆さんに紹介できるのではないかと思っておりますし、また、過去には仁宇布地区砂金採取または化石の採取など地元の皆さんも取っておられたと、実際にお聞きをしたことがあります。これらも勿論春先などはこういったものが表に出るわけでありまして貴重な研究材料また調査資料として十分なものになるのではないかと思います。私はやはり今の時期こういった過去の大自然の遺産を調べていく時期ではないかと思いまして4つの質問とさせていただきました。最後になりましたが、これは松山湿原登山道、木道

があったりチップがまかれている大変登山には行きやすい場所になっているのですが、登山道のちょうど頂上付近の木道なのですがこれらも危ないわけです。釘がそのまま残ったままにしていました非常に危険なわけです。それから、頂上の付近の木道も偏って斜めになってしまってそろそろ換える時期ではないかと考えています。せっかく学術自然保護地域又はピヤシリの自然環境保全地域ということに指定をされているわけですが、そういったものの見学者等観光等におきましての補修等が考えられないかどうか所見を伺うものであります。

あとは自席にて質問をおこないます。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今、諸岡議員から松山湿原を中心としてのご質疑をいただきました。商工観光という形でありますけれども教育委員会にかかわる部分もございますので、まず私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の風雪に耐えたマツ等の話がございました。本当におっしゃるとおり他では見られない姿を表しておりまして美しいなんともいえない素晴らしい風景だと私も見せていただいております。そういうものを後世にしっかりと残していくのだという意味では資料として大切なことであると考えております。先程おっしゃっておりました道の各指定と共に美深町も昭和58年に文化財保護条例に基づいて天然記念物という形で指定をしてその保存等を図っていこうというところでございます。今回、植物については一つの本という形で発行をしていただいたところですけれども、資料としてそういったマツ等他のものもどうだろうというお話をございます。その時代時代によって姿が変わっていく部分もあるのだろうと思います。どこかの時点でそういった機会があれば積極的なことを考えていかなければならぬと思っております。

次に、2番目の植物の関係でございます。先ほどおっしゃったとおり北海道医療大学の堀田先生にお願いをして松山湿原に生息する植物の調査を進めていただいて植物エネルギーという形で発行することができましたけれども、本当に議員がおっしゃるとおり草花が生息しているということで今回の植物エネルギーの中で全て取り上げるということはできておりません。ただ、おっしゃられるとおり松山に十分に関心を持っていただけるだけのものは搭載されているのだろうと思っております。100%すべてを記録として残しておくということは非常に難しい話でありますから、そのなかでも薬用植物について松山湿原に限らず町全体ということだったかと思いますけれどもお話をいただきました。堀田先生もご自身の専門の勉強のために松山湿原を訪れられてそういったことを中心に活動を進められているという状況でございますからそういった中の美深町として資料として残せるも

のがもし出てきたとすればこれは相談をし、協議をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に4つ目の質問でございました女神の滝、砂金等の関係でございます。松山湿原一帯は道有林の森づくりセンターの方の管理ということで、女神の滝のところは本当におっしゃられるとおりもう少し行くとすばらしい姿が見えるというところですけれども、ただ、非常に足もとが滑る場所ですから森林室の方でストップをかけているという状況でございます。私ももう少し上から見られればよいですねという話も森林室の方とお話をさせていただいた経緯もございます。ただ、環境保全をされている地域ですからその辺は森林室の判断が大切な部分だろうと思っております。その中でもうひとつは砂金等のお話しがございました。町史の方にも仁宇布での砂金という項目が触れられておりますけれども歴史の中でそういった事実があったのだということでこれについても森林室の方では過去からの貴重な場所・生物については研究機関等に相談をしながら調査を行なっているようでございます。これについては公表されておりません。森づくりセンターの森林室の方では今後もそういった部分についてはいろいろな情報があれば実施をしていきたいというお話しも伺っております。そういった状況でございますからいろいろな形で調査研究をされてそれがひとつ地域の歴史として残っていく、そういった資料が得られる時期が来るとすればそういったことに積極的にかかわっていきたいという状況でございます。ただ、やはり森林室の方が中心に管理をされておりますから、そういったことを十分尊重しながら進めていかなければならぬだろうと思っております。

私の方からは以上でございます。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 観光さらには学術保護地帯の保全という観点で諸岡議員から質問をいただいているわけでありますけれども、前段5項目のうち1、2、4、これは教育長から答弁をいただいておりますので私の方からは3つ目の登山道の倒木更新の観光資源、さらには5つ目の松山湿原遊歩道の補修の部分についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、登山道の倒木更新の観光資源の話でありますけれども、この倒木更新の観光資源の価値ということでありますけれども、樹木の倒木については木の寿命や台風などの天災だとかいろいろあるわけでありますけれども、森の中ではよく見られる光景といわれますけれどもそんなに見られるわけではありません。ただ、倒木更新でいえばここだけではなくて多くは原生林もあるわけでありますけれどもああいう所でも私自身もかなり目にしたところであります。しかしながら、この倒木更新の中で次の世代が育っていくということはなかなかあまり見られないといいますか知られていないという現実もあるわけでござい

ます。倒木の上に芽を出すことによって下草に邪魔されず光がよく当たること、さらには倒木の養分であるとかコケによって養分・水分等々があるものですから成長を助けているということで生態系としては大変貴重なものであると思っております。したがって、こういうこと等については倒木更新も見られますよと松山登山のガイドの説明等にはこういうことも加えることによってまた登山の楽しみ、森の壮大さ、生態系こういうことを感じることができるとかと思っておりまして、そういうことが見られることによって訪れてくれる方々に満足をしていただけるのかと考えておりまして、ガイドの研修の機会等を通じながら情報提供を考えていきたいと考えているわけでございます。

次に、5番目でありますけれども、松山湿原遊歩道の補修でございます。ご指摘のとおり昨年大雪で一部破損があるわけでございます。北部森林室に確認したところ来年度補修をする考えと聞いておりまして、10月にまた北部森林室と私共と相談をする機会をもつておりますので改めてこの部分について要望を申し上げながら危険な箇所があれば直していくということにさせていただきたいと思っています。いずれにしても、道有林の中でありますからそういうことを道有林も押さえているわけでありますけれども町の要望等についても伝えてまいりたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） いろいろ答弁をいただいたところであります。

順をおって再質問を申し上げたいと思います。

1番目でありますけれども、学術的には資料として十分なものが私はここにあると思っておりまして教育長の答弁をいただいたところなのですがやはり資料を十分備えているかどうかということなのですが、いろいろ町史の話も教育長からされておりましたが町史を見ましても昭和46年に植物等の調査があってもう42年を経過しているわけです。当時のものが間違いだとは思っていませんが、最近ではそういうものがそれぞれ問題なく確かに生存しているのだと思いますが明治22年に横山壮次郎という方が美深町の地質調査をやられているわけです。昭和35年に北海道の地下資源の調査ということで、天塩国美深町の地質ということでやっております。そういう状況を見ますと地質ですから4番目にも絡んでくるのですがこういった地層の研究等についても現代ではまだまだ鋭い分析ができるのではないかと思っています。確かに町長が言っているように松山湿原の調査を今年10月にして木道等の補修をしていただくということでありがたいと思っておりますがそういった学術上の調査が40年を経過して美深町はると、だけれども水銀があったり化石があったりするのであればそろそろ植物を含めて調査をしてみてはどうかと。そういう地層の調査の請求等ができるのかどうか、それについてまずお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今、お話しがありましたけれども昭和46年の植物調査、これは町内の先生方が何回も山に入って理科を専攻された先生方だと思いますけれどもそういう部分の資料も残っております。それから森林室は森林室で調査をやっているところでございますけれども、今回の植物エネルギーの本についても実は昭和46年植物調査をやられたものが形としてないということが現実としてあってそれをどうにかしなければならないという中で医療大学の堀田先生とめぐり合ってそれがひとつ可能になったということでおい入れを申し上げたというところでございます。おっしゃるとおり、色々な形での基礎調査はやられていると思っております。そういったものが目に見える形でトータルすべてがなされているかというとまだまだそういった状況ではないかと思っております。ただ、おっしゃられたとおり、非常に専門的な分野になってくるものですからそういった方たちの力が必要になってきます。これは本当にお金だけを出せばできるということでもないだろうと思います。いろいろなきっかけでいろいろな状況の中でそういった状況になればこれは可能になってくるのだろうと思いますけれども、そういったタイミングがどういった形で見つけだすことができるのか、それからどういったところまで何をどこまで調査研究として残していくのか、そのことがこれからの課題であろうと思います。大きな課題だということで認識をさせていただいて答弁とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） ここに薬草の例をあげているのですが、本州でもすでに桑の葉だとかクサノオとかキクイモ、キササゲ、こういったものは商品化になっているのですが、美深でも自然が素晴らしい所などは薬草などで十分やっていけるといいますか興味が出てくるわけです。堀田先生の授業を聞かれた方もおられると思いますがもう5～6回北海道各地を薬物の研究、どうやって採集してどういった部分を薬物として使用するのか、これの勉強会が美深がありました。学者の人たち、一般の人たちも入っているのですが進んでいっているわけです。北海道美深町に狙いを定めたらこれほど素晴らしい植物・薬草があるということであちらの方は知っているわけです。ですからあまり町民に知らせないでやっているわけです。私はやはりそれを町民がまず知って、これを地元の産業として発展させることは十分にあると考えています。ヨモギの大きな看板が四国あたりにありますけれども、私は20年くらい前に行ったときにヨモギが何で有名なのかと思うくらいでした。これがやはり北海道に狙ってきて素晴らしいところであると認識されてきているわけです。ですから、この薬草はすごく幅広いし身近なところにたくさんありますからこれはぜひ堀田先生を教えないということではないのですが一緒に研究をする学習の場としてきちんと

定着をさせて今年も呼びかけていましたが一般の人もそういったことをやって植物に興味を持たせてはどうかと考えていますが答弁をお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今、薬用植物の関係でご質問をいただきましたけれども、おっしゃるとおり堀田先生には今年何回も来ていただいております。決して町民に見せないとかそういうことではなくて、町民に広くPRをしてそういった講演会がありますということを周知して申し上げているわけありますから関心のある方は来ていただいております。それから、お話しのとおりいろいろな薬用植物があるということで私自身薬用植物についてはどれがどれなのかということはわかりませんから何とも申し上げられないのですけれども、先生から聞くとたくさんあるということでございます。ただ先生もご自身の研究テーマがございましてこの3年ほど美深に足を運んでいただいた関係からそちらの方が少しステップしているというのも実態でございます。美深がひと段落した段階でもともとの軸足を置いている部分をしっかりとしていくたいという気持ちもあるようでございます。そういう部分で美深町にこれからどういった形でお越しいただけるかわかりませんけれどもいろいろな機会をとらえながら町民に広くPRする機会を持てればよいのかと思っております。ただ、産業化のお話し等がございました。先生のお話に限らず薬用植物についてはやはり薬用を業とされておられる方は興味を持っているという話を私も聞きますけれども教育委員会がそこまでどうのこうのということは考えておりませんけれども町の状況を町民に知ってもらうということはしっかり伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 町長の方では産業化の方について答弁はありませんか。

町長。

○町長（山口信夫君） そこまで求められたのかと思って考えていましたのですけれども、なかなか堀田先生含めて松山のこと、仁宇布のこと、また草花のこと、当町のいろいろな意味で紹介をしていただいて大変ありがたく思っているわけであります。しかしながら、産業化だとか事業化だとかこれは難しい課題がたくさんあるなと思っておりまして、ひとつのテーマとしてはよろしいのかと思いますけれどもなかなかそれに行政が直ちに取り組んでいくということにはならないのかと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） もちろん今の段階では町長はそういう答弁をせざるを得ないのかと思いますが、学者を入れて具体的になっていくとかなり美深町の素晴らしい自然が見つかるのではないかと思って発言をしているのですが、これはまた一般質問の中でも質問を

しておりますが中川町で北限の植物ということでツリバナを2本ほど植林で記念樹で植えられたわけです。これは別名でエリマキというのですが松山湿原でも2カ所ほど見ることができるので、やはり中川は故郷応援隊の中に女性ですが林に詳しい非常に勉強されている方が入ってきているということでそれの方の指定もあったのかどうかわかりませんがそういったことになってきております。私は今後もしもそういう故郷の応援隊の方々が増えるとするならば森林面積が8.6%を占めるわけでありますからそういった場所の森林等についても研究を深めるべきだと考えていますし、さらに進んだ先駆的な考え方または研究をしようとする人を迎えることが良いのではないかと考えていますが今の段階ではそういった応援隊を増やす考えはあるのかお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 私の答弁でありますけれども、この種の考え方はなかなか行政が先行的にやるということではなくて、やはり学術研究的な部分が優先されて、なつかつ民間が先行して取り組んでいってそれらのことを整理しながら行政としてどうすべきかということが順序ではないかと思っております。質問されている諸岡議員におかれてもその辺は十分理解されながらのご質問だと思いますけれどもやはりわが町の産業だとか取り組む課題ということになっていくのかどうかということを時間をかけて検討、勉強をしていく必要があるかと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 教育長の答弁の中で進めていきたいのですが、女神の滝ですが上から眺められたら良いなというお話しがありました。これは私も同感でありますし、今の状況では下の方から眺めるだけでありまして、女神の滝というのは蛇行しながら降りてくるわけです。とくに秋口の紅葉の時期というのは素晴らしく感じる場所でありますし、夕日のころが良い印象があるのでこれはぜひ教育長、森林室の考え方もあると思いますが安全にその場所が確保できるような展望を求めたいのですがこれについて進めることはできないでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 今の質問については教育委員会ではなくて町側ではありませんか。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 教育長のお話しさうであります。町長、教育長もそう言っていのなら私もやりましょうという気持ちになれば答弁をお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 教育長も言われておりましたように女神の滝の列状になった岩といいますか非常に見にくい状況になっております。私自信もロープを使いながら沢を登っ

ていって何回か見ておりますけれどもなかなかいつでもだれでも見やすく行けるという状況にはなっていないのは事実であります。しかし、道有林の管理地域でありますし、非常に崖が急になっていて川に迫っているというところでありますのでそういうことが可能かどうか、そういう要望もありますということ、それからあれは非常に珍しい列条になった岩石が川に入り込んでいる滝で貴重なものだと思っておりませんのでそういうことも道有林に伝えたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 女神の滝ひとつにしても訴えるものがもう少し工夫をすると訴えことができると、町史の中でも詳しくはないのですが層であるということだけは書いてあるわけです。日高累層群だとか仁宇布のところについては特に第三紀の地層があつてどうのこうのということが結構内容に入っているものがあるのですが、あれらも研究をしながらもう少し露出している部分を探してみる必要があるのではないかと。同僚議員の中で16の滝の話もありますからそれらについてはやめますが観光資源として美深町が思って出している以上はそれなりにもう少し深く掘り下げたものにしなければ秘境といつてもたいした秘境でなくなるのではないかと。せっかくでしたらもう少し秘境の場所を磨くといいますか付加価値をつけて紹介をしていくというものになっていくべきだと考えています。もちろんチョウザメなども人類よりも古く美深町で食文化でやっているということも素晴らしいことと思っておりますが、私はもう少し松山湿原、あの周辺一体が保護地区であるということを踏まえてもう少し前向きに考えてみてはどうかと思いますので町長の答弁をお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 前向きということありますので申し上げておきたいと思いますけれども、私もまだ年数は経たないのですけれども私になりましてから観光開発的なもので冷水含めて滝も含めて一生懸命努力をしたつもりでありますし、また今後も努力をしてまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 先日、小学校4年生が教育旅行で松山湿原に20数名ですが登ったわけです。これらなどでお聞きをして大変嬉しかったのですが、最初のアンケートでは山は大嫌いだという方が多かったと、これは美深町の町民はあまり興味がないのかと思いますが、確かに観光行政は今の山口町政になってから進んできたと私も考えています。山は大嫌いという児童たちが山に上ってみて、ほとんどの児童が素晴らしいという評価をしたわけです。ですから、倒木更新であったりいろいろな植物があり、あなた方が入るのは

植物地帯で植物の住みかに入るのだと、フキ1本でもいじめたらダメですよ、という話をしながら登ったのですが、自然保護の地帯というのは特にすばらしいものが多いわけですからそういった面では子どもたちの教育には最高だと思います。自分は70に届く年齢なのですが驚いたのは4年生の子どもたちは全く体力がありません。69歳でも十分間に合っておつりが来ると感じました。もう少し山歩きを推奨するべきと考えています。私の方は肩が痛かったり腰が痛くなったりしながら3年ほど前から週に1～2回松山に上がらせてもらっています。まさにハイキングという形では最高の場所だと思っておりまして、これからの考え方、先ほどから何回も同じことを繰り返されていますがもう少し学術資源保護地域は子どもたちにまだ紹介する場所であると考えますが答弁をお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 子ども達の体力がないということでお話しをいただきました。まさしく本町の子どもたちの体力という面ではおっしゃるとおりかと思っております。その中で今回の教育旅行のモニターツアーということで4年生の子どもたちが松山体験をさせていただき良い機会だったと思っております。授業の中でそういった町の様子といいますかそういうものを子ども達も勉強をしているわけですから松山そのものがあるということはわかっているわけですけれども実体験として体験できたということは非常によかったですことだと思っております。やはりそういったことはいろいろな機会をみながら体験をする機会を設けていけるように努力をしていきたいと思っています。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 特にトロッコもそうなのですが台湾の人が随分来るようになりました。私も松山湿原を台湾の方に紹介しました。よく勉強されておりまして日本語が上手です。今回も18歳未満の野球の大会もありまして台湾の球場であったようですが、日本に対する敬愛も含めてすごく感じておられましていろいろ案内をして一緒にいまして楽しく感じたところです。私は台湾と枝幸町とは親しくしております昔の遊びなども入れながら、そしてまたシカなどの生態をうまく捉えて観光行政をやっているのですが、台湾も枝幸も近いわけであります。そういうコンタクトが取れればよいと考えていますがこれら海外対策についてどのような考えを持って観光にしていこうとしているのか町長の答弁あるいは教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 通告件名からあまり離れないように注意をしてください。

答弁はありますか。

町長。

○町長（山口信夫君） 海外にも心配り目配りをしながら観光行政等をやらなければなら

ない時代に入ってきたとは思っておりますけれども、まずは町の入り込みの観光対策等をどうするかという部分については優先的に国内対策をやらなければならないと、そういうことを踏まえながら機運が整ってきた段階で海外にも目を向けていくという時代だと思っておりますのでいきなりステップアップするということにはなかなかならないのかと思っております。一步一歩着実に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 先程、教育長の答弁で鉱石の関係ですが、岩石を含めた調査ということですがこれはぜひ要請をして研究をしてほしいと思いますが上部機関とも要請事項は森林室を含めてあるのかと思いますがこれらについて聞き漏らした部分もあるかもしれませんので考えも含めて具体的に答弁をお願いしたいと思います。町長か教育長にお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 通告では、研究を進めていきたいと考える、と書いてあったものですから諸岡議員さんが先頭を切ってやっていただけるものかと思っていたのですけれどもお話を聞いているとなかなかそうではないのかと。ただ、やはり諸岡議員さんも非常に研究をされておりから議員さんの方からもそういったつてがあって、素晴らしいものがあるとすればよいのかと思います。積極的にお金をかけてやっていけばいろいろなことがたくさんできるのでしょうかけれどもなかなかそういう状況にもならないと思います。ただ、言われる通り歴史としても大切な部分ですから何らかの形で残して行くことは必要なことだと思っています。将来の課題としていろいろな状況を見ながらタイミングを見ながら良い状況が生まれれば積極的にかかわっていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 以上で7番諸岡君の一般質問を終了いたします。

これから休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（倉兼政彦君） 休憩をとき一般質問を続けます。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私は3項目につきまして町の考え方、教育委員会の考え方について

て伺います。

最初は観光についての項目でございますが、観光資源の環境整備とりわけ道路整備などの対策・対応はどのようにになっているのか伺いたいと思います。近年、美深町の観光資源への入り込み客が増加の傾向にあります。これは喜ばしい事実であると思いますが、美深町は第5次総合計画で資源を生かす活力に満ちたまち美深を目指しまして地域資源を活用した観光振興を推進しているところですが、現在北海道が進めております観光振興と相まって、ここ道北の地におきましてはシーニックバイウェイ構想の実現に向けての動きもあるようにお聞きします。また、わが町の教育旅行誘致活動なども活発に進められておりましてさらなる入り込み客が期待されるところあります。またその数もここ数年急増する傾向にあるのかと予想するものでございます。これら観光の形態の変化に対応したひとつは安全策を今後考える必要があるのではないか、観光資源の環境整備、とりわけ緊急の課題として道路整備など急務の対応が必要と考えますがその考え方と対策について伺うものであります。

1つ目は、十六滝と冷水、平成の名水に指定されたところでありますがその十六滝を観光資源として売り込んでいこうとしている現状でありますが現状では5つの滝しか実際に観光客は見ることができないわけであります。しかし、ここ数年その滝巡りについては多くの訪れる方がこの滝にはどうやって行ったらいいのですか、ということも随分聞かれるということも聞いておりますし、そのうち激流の滝、新緑の滝、雨霧の滝、女神の滝、そこへつながる連絡道路の整備の現状と今後の対策、対応について伺うものであります。

2つ目は、同じ滝の中になります道道49号に面しました高広の滝を取り巻く環境の整備の現状、そして今後の対応についてもお伺いします。

3つ目は、今多くの方が来ていると思いますが函岳への連絡道路整備の現状と今後の対策、対応についてもお伺いしたいと存じます。

続いて、2つ目は行政についてでございます。

『どこでもWi-Fi事業』で町全体の情報化実現と行政情報の発信体制充実の考えはどのようにもっておられるのかお聞きするところであります。情報通信技術の発達はここ数年爆発的な進展を見せまして情報伝達手段も大きな変化が見られます。行政情報の発信と伝達手段も今次の一步を踏み出す時期にあるのではないかと私は考えている1人でありますがそのひとつの手段として主要公共施設に無線による高速データ通信網、Wi-Fiとよばれる通信網の整備とその活用は求められるのではないかと考えている1人であります。この無線による高速データ通信網というものは町民の皆様あるいはその中でも特に子どもたちや若い世代の方々、さらにはこの町を訪れる観光客の皆様、あるいはビジネスマンな

ど幅広い方への無償の通信環境の提供というものは利便性の大きな飛躍向上をもたらし観光情報や行政情報の的確な伝達を可能にし、町外から立ち寄る人の増加にもつながり、さらには緊急時や災害発生時には町民の通信手段確保の大きな柱ともなるものであります。主要公共施設にフリースポットといわれるものを整備する、『どこでもWi-Fi事業』整備の考え方について伺うものであります。

続いて、3項目は教育についてでございます。学校給食準備委員会の構成とスケジュール、そして進め方についてお伺いするものでありますが、いま学校給食の実施に向けて学校給食準備委員会が設置され、第1回の委員会が開かれ、今月は第2回目も開かれたようでもお聞きしていますが次の点について疑問点がございますのでその考え方と今後の方策を伺うものであります。

1つ目は、委員選定の経過、そしてどのような考え方で委員の選定をおこなったのかということを伺うとともに委員の構成には専門的見地の構成員が私は必要であると思っているところですが現状の中ではそれらの専門的見地の構成員が入っていないように思われるところがあります。学校給食実施の目的とするところ、そして準備委員会の役割というものがこれで十分に機能するのか、目的が果たされるのか、その辺についてお聞きするものであります。

2点目は、第1回の議事録をホームページ上で見せていただきましたが、その中に議会特別委員会の中で出された意見が7項目のみ列記しておりました。それについて議会特別委員会で審議いたしました審議経過、それについてはその審議経過の中で出された委員個々人の主なる意見の列記でありまして議会特別委員会の10回にわたる議論の経過と論点、あるいは総点となった中身について、とりわけ建設場所についての最終報告についてその情報が準備委員会の各委員に伝えられていないようにも見受けられます。このことについてはどのように理解をしたらよいのか、お聞きしたと思います。

3点目は、今月2回目が開かれたようありますが、今後これらの委員会が町民に公開されるものなのか、あるいは非公開で行われるものなのか、その点についてお聞きしたいと思います。また、さまざまな学校給食のことについてご意見のお持ちの住民の方々もたくさんおられると思います。それらの住民の意思はどのような方法で議論の中に組み込まれようとしているのか、組み込む努力をどのような形で進めようとしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上3項目についてお伺いいたします。

あとは自席の方で伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎議員の方から3項目にわたってご質問をいただいたところでございます。私の方から前段2項目商工観光、そして行政について答弁を申し上げたいと思います。

午前中にご質問がありました観光行政等々について若干重複する部分もありますけれどもご理解をいただきたいと思います。まず、滝への連絡道路整備等々の考え方であります。まず、激流の滝、新緑の滝、雨霧の滝、女神の滝につながる連絡道路整備の現状と今後の対策、対応でありますけれども、激流の滝と新緑の滝については北部森林室で管理をしており、激流の滝ではバスが旋回できるように拡幅し、確保し危険カ所の対応として遊歩道の改修も行ってまいりましたところであります。新緑の滝では林道の通行に支障をきたしているカ所がありましたので、道路の路盤改良工事を行い滝に通じる川の目標も改めて設置している状況でございます。道道美深雄武線から天竜沼までの林道については町が管理しておりますと、平成23年度から2年間で標識の更新等を実施してまいりましたところであります。また、雨霧の滝までの林道につきましては今年の大雪の際に路面が一部削られましたので砂利を敷き直すなど改良をしております。このほか、雨霧の滝の駐車場ではバスの旋回場を拡幅する工事と女神の滝に案内看板の設置を北部森林室にて実施をしているところでございます。今後の対応等につきましては、現状の林道を拡幅するなどの計画は今のところありませんので隨時維持管理の中で対応をしていくと考えているわけであります。高広の滝を取り巻く景観の整備等につきましては、現況課題の対応でありますけれども道道美深雄武線から眺める高広の滝の景観については今議員からご指摘もあるわけでありますけれども、道道と辺渓仁宇布川の中にあります町有地内の雑木といわれる部分を整理して景観に配慮するよう今まで対応したところであります。ただし、川から山側については道有林内であります。北部森林室として自然の景観を大切にするという考え方もあることから、樹木の伐採については今のところ行わないという方針のようでありますのでご理解をいただきたいと思います。

さらに、3番目でありますけれども、函岳への連絡道路整備については函岳への町道については融雪による砂利流出やガードロープの緩みなど開通前に必要な補修を行い、安全通行の確保に努めているところでございます。今後についても、町道の維持管理として安全点検調査を実施しながら危険な箇所・施設については順次補修などで対応していく、道路を通行する方々に対する安全確保を図ってまいりたいと考えております。冒頭言われました観光資源として16の滝があるわけでありますが、今は5つしか見られないということでありましてこの部分については今道路がないわけでありますけれども実際これを見ることになれば本格的な装備、沢登り的な経験等も要するのかと思っておりまして、

もっともっと入り込み等々が出てきてこれを開発してということにならなければまた考えていかなければならないと思いますけれども、今の時点ではそういう道路をつけるという考え方には至っていないということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、行政の項目でありますけれども、公共施設への公衆無線ネットワーク、ワイファイの整備の考え方等々でありますけれども、平成25年度に総務省が発行しております情報通信白書によりますと約8割程度の世帯がインターネットを利用しつつあるという状況にあって急速に増加が進んでいるという報告があるようあります。わが町においても平成22年度に整備した光ファイバーによる通信契約が7月末時点でありますけれども641件で当初の予想を大きく超えている状況でありましてインターネットが一般的な情報として浸透しているということがいえるのかと思っております。ただ、議員が言われる公衆無線ネットワーク、ワイファイにつきましては光ファイバー施設の有効活用と利便性の観点から平成23年度に美深アイランドと文化会館COM100の2カ所で利用できる環境を整っております。そのほかに、交通ターミナルでもこれは民間事業者がサービスを提供しているわけでありますけれども交通ターミナルでも使えるということでございます。これをさらに拡大する考えを質問されているわけですけれどもスマートフォンの世帯保有率も今5割に達する勢いで急速に普及しており、こうした通信機器をもった端末では公衆無線ネットワーク、ワイファイがなくても広いエリアで通信できるようになっております。さらに、これと並行して民間による公衆無線ネットワークの整備も進んでいる状況にあるわけでありまして、無料で使えるサービスが数多くあれば便利だということは全く同感でありますけれども現状の整備状況や利用者数を考えますと公共の設備として多額の費用を今かけることは必要かどうか、少なからず疑問といいますか、今ただちに取り組まなければならないということではないのかと思っているわけであります。災害時の通信手段の確保という視点でも必要性を訴えておられましたけれども、現在防災力強化の視点ではエリアメールの導入を進めておりましてこれは多くの方が利用している携帯電話通信のメリットを生かした用途になりますのでこれら等について公共施設の公衆無線ネットワークの整備等については今ただちに進めることはなかなか難しいということでご理解をいただいておきたいと思います。

私の答弁は以上といたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 岩崎議員から教育、学校給食の問題についてご質問をいただきましたので答弁をさせていただきたいと思います。

学校給食準備委員会につきましては今ご質問いただいたとおり実施をさせていただいております。準備委員は具体的に協議をしていただくということで、それぞれ学校関係者、PTAそれから商工会、農協そして栄養士それから食品衛生関係者、そういった方で構成をさせていただいております。具体的に協議をする部分での必要な方々という形でございます。そういった部分で協議を進める部分では十分協議ができるメンバーだと思っております。ただ、その中で議員がおっしゃられる部分というのは給食を実際に経験されているそういった方の委員としての考え方はどうかというお話しだったと思っています。前回の時もお答えをしたのですけれども、本来であれば実際に学校給食を担当する栄養士という方が入っていただくということが一番必要なことだと思っております。ただ残念ながら、本町は給食を実施しておりませんので現場には実際に学校給食をする栄養士はいません。そういったことから町の栄養士に協力を願っているわけですけれども、ただ、現実の協議を進めるときにやはり実際にされる方々に入っていただくというのが一番理想であると感じております。そういったことから道の教育委員会にそういった部分の職員の派遣ができるのかということも今現在要請をしているところでございます。ただ、道の現在の制度といいますかそういった部分では実際に給食が実施されないと配置されないという制度でございます。そういった状況がございますので、その部分をどう要請していくのかということで今苦心をしているという状況でございます。そのことが現実にかなえば新年度どうにかそういう部分でお願いをすることができるのかと考えております。そういった状況でありますけれども地元で今委員として協議をしていただけるメンバーについては十分協議をいただけるメンバーだと考えております。

それから、2つ目の特別委員会の議論について、その部分についての準備委員の説明についてということでございますけれども、特別委員会で前回の6月の定例議会で最終報告をさせていただいておりますけれどもこの内容については既に皆さんご承知の通りでございますけれども、特に、建設場所については両論があったという報告になってございます。準備委員会の中でもこれらの経過については担当の方から十分説明をさせていただいております。そして、特に特別委員会の中でいろいろな意見が出された主たるものも協議の中での参考とさせていただくために報告させていただいている状況でありまして特別委員会で出された報告について決して報告をしないですとか説明をしないですとかそういうことではなくて十分説明をさせていただいているということでご了解をいただきたいと思っております。

それから最後に、公開の関係についてでございますけれども、議員も見ていただいている通り町のホームページで公開をさせていただいておりますし、結果等も今後も準備委員

会の進め等についてはホームページ等で逐次載せていきたいと考えております。また、住民からの意見等についてもやはり節目節目で町の広報誌等でしっかりと広報しながらその中でご意見をいただいていければと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 先ほど来、観光資源の環境整備、私は特に道路整備についてお伺いしたかったところですが、今北海道もずいぶん観光の問題については観光振興を政策の大きな部分として取り上げていると思います。そしてさらには、この道北をめぐるシーニックバイウェイの構想が動き出しているという話も聞いておりまますし、教育旅行の誘致活動もずいぶん盛んにいろいろメニューを作りながら進めているのが現状だと思いますが、それらが具体的にいままでの動きも含めてこれからどのように動いていくのかその辺、そして入り込み客がどの程度予想されようとしているのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 質問で教育旅行と、私どもは環境整備とりわけ道路整備という観点で押さえておりますのでそれは私の方からといいますか答弁は持ち合わせていないところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） これは私の見解でこれらの項目を考えると入り込み客の急増が予想されると、これは単なる私の見解ですから町がその辺をどう押さえているのかということは今後私のするこの質問の中で環境整備・道路整備などに関係してきますので考え方だけ聞かせていただくわけにはいきませんか。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 十六滝があってその内5つの滝等々についてひとつは高広の滝ですから道路がないわけですけれども、これらに通じるといいますか見ることのできるこういう部分で教育旅行だとか日程の関係等々も含めて総合的に判断するとこれでいけるのではないかとみております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 特に、これから教育旅行が現実のものとなって今年は試験的に町内の小中学生をお客さんにして実施したというところですが、今後は大いに各北海道も巻き込みながら全国各地にこれらの誘致活動に動いていくのだろうと思います。その中で、ひとつ気になることがございまして、これは教育旅行と直接関係はないのですけれども、松山開きの時にもそこに運行するバスの運転手さんが、あの道ではとてもじゃないが走れ

ない、という苦情があり、これは1つ2つではないわけです。そういう話も随分聞きます。ですから形態がかわって今の状況は乗用車でも砂利道であってもある程度整備されて行ける環境にあると思いますが、ここに大型バスなどが入っていくという状況になってきたときに最低限これは簡易舗装にするのか拡幅が難しくても現状の砂利道をそのような形でバスも難無く入っていけるような環境にすべきだと考えるのですがその辺の考え方をお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） バスは若干厳しいところがあると思いますけれども、直接私どもの方にバス云々の話が来ていた関係、例えば水のところ等々については若干回転、そして雨霧の滝等々については整備をしたつもりであります。また、それがただちに必要かどうか。直すということについては経費も莫大になりますのでその辺のことを考えると今のところ利用されている雨霧の滝等々のところでの道路でよろしいのではないかと。長い方向でいけば簡易舗装のことでもやればよいと思いますけれども、今の段階でそこまでいかなくてもよいのかと、おかげさまでかなり木が覆っている関係でそれほどホコリがたつ状況でもなくてまあまあよいのかと見ているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私は新緑の滝に行ってきたのですが、新緑の滝につながる林道は大雨の影響で一昨年相当通行止めの状態が続いている森林室の方でずいぶん力を入れて整備をしてもらったと思っています。その時に、1番奥の駐車場の整備のところから下って300メートルぐらいは簡易舗装の状態で通りやすくなっていますがあれを見まして最低限完全舗装ではなくてもあれぐらいの舗装をしっかりとして観光客などが快適に行き来できるように今から環境を整備するべきではないかと思っているのです。お金の問題も当然絡んできますからこれは道との協議が当然出てくるのでしょうかけれども、やはり方向性としては北海道も随分観光に力を入れておりますし、上川北部の森林室の方でもホームページでわざわざ滝の紹介をいろいろしているページもあります。ですからそれらを鑑みるとやはり皆さんも道もそういう方向にいると、町もそのような方向にいるのであればそれは割とそれらはすんなりと頼みやすい状況にあるのではないかと思う1人ですが、函岳というのは距離的に非常に長い距離ですからなかなか難しいとしても新緑の滝は2キロほどそこから上がればいい距離ですしあから300メートルでありますからあと1.7キロを簡易舗装にすればよいわけですし、それから雨霧の滝に向かう道路も松山へ登る分岐点から2キロ前後だと思いますがそれらについてもそんなにお金をかけなくても整備が

できるのではないかと思うところですが、これらのことについて上川北部森林室等とさらにそれらについて計画を進めていただきたいという形を作れないかどうか、その辺改めてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 私としても岩崎議員のおっしゃるようなことを長い目でみればそういうこともできれば一番良いと思う1人でありますけれども、なかなか今道の観光行政と言ひながら道有林の中でありますし道有林の担当の皆さんの考え方、また私どもがそこまで具体的に提案するとなれば町が財源的にどうしようとか管理をどうしようとかということになって今の段階でなかなかそこまで言い切れないわけで、10月に道有林担当者との一定の話し合い等々があるわけでありますけれどもそこまで今の段階では要望はしきれないというのが正直なところであります。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） それについてはあとは町長の姿勢の問題だと思いますのでそれは追求しませんが、もう一点、高広の滝を取り巻く環境の整備についてですが、これについては私も何度か指摘をしましてきれいになり非常に滝が見える状態になりました。しかし、先ほども紹介した森林室のHPの中にある滝の写真ですけれども、それと川から向こう側、やはり雑木が結構背を伸ばしていてまだ見づらい状態で当初の滝が2つきちんと見える状態になっていないわけです。ましてや、あそこの駐車場の所に1枚看板があり写真が貼ってありますがあれと比較してもやはりまだその当時の写真のようになっていないと、結構あそこに止まって滝を見る方が随分いると思うのです。雑木が生えているときには、滝があるのですよと言わないと分からぬわけです。それを整備してくれて私も良いことだと思うのですけれども、さらに進んでそれらについて写真程度の風景にまで元に戻すという努力ができないかどうか、さらには、あそこの川に1本木橋なりつり橋なりをかけて滝のもう少し下まで行って滝を雄大に見られるようなことにできないかどうか。見られる位置の滝の中では一番高低差があります40メートルあるということありますから、ましてや2つの滝ですから美深の双子の関係と関わってくるのかと思うところもありましてその辺をもう少しいろいろ皆さんと研究をされて整備状況をもう少し環境の良い方に進めていくことはできないかどうか考え方をお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 仁宇布川に橋をかけてできれば高広の滝のそばまでというお話しもいただいたわけでありますけれども、仁宇布川に橋をかけるということは大きな工事でありますし、大事業でありましてなかなか正直言いまして私も良く言えないというのが正

直な気持ちであります。ただ、川の向こう、滝の下といいますか周辺にあります雑木等については少し育ってきていて滝も見づらくなっているという部分につきましてはそれぐらいのことは要望しても道有林もそれほど困らないのではないかと思っておりますのでその辺のことについては要請してまいりたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 相手があることでございますから大変でございましょうがやはり美深町が山口町政になってから観光はひとつの町の施策の目玉として取り上げたことを私も評価するところでありますて、さらに推進するためにはそれらの環境整備をどんどんやつていっていただきたいと思う1人であります。

時間もございませんので次の項目に行きますが、続いて行政、どこでもワイファイ事業の問題でさらに質問をしたいと思いますが、先ほど答弁の中ではインターネット環境が8割の世帯にすでに普及しているという話もありましたし、スマートフォンにあっても5割を超える状態に激変しているということで通信環境の変化というのは随分あるのだと町長も認識をされていると思います。ただ1点、先ほどの答弁の中でこれらについては2カ所の事業所が今実際にやっているのだということでそれらについて、今後大きなお金をかけてやるというのは難しいという答弁をされました八雲町はすでにやっている事業です。ワイファイ事業はいろいろな取り組みの仕方がありまして、お金をかけねばお金をかけただけのこともありますし、いろいろな手法があると思うのですが、八雲町がやっているワイファイ事業については手元に資料を取り寄せてありますが23年度に総額35万2千円で実施をしたいと、町内の10カ所に無料でだれでもワイファイに入っていける場所を設置する事業を始めたいということで始めた事業であります、これらについてはフリースポット協議会の主幹事業会社であるバッファローから導入ツールの寄贈を受けて実際は寄贈が18万円ほどですからいくばくかの金額しかかからなかったという事業内容であります。さらには、それらについてかかるこれからの運用費用ですが運用費用についても当初来インターネット環境といいますか光環境にありますから各それぞれ公共施設にはそれらの施設がありますのでそれらを活用すれば一切お金がかからないということで単純にそれだけで十分対応できる内容だということでもうすでに実施をして多くの町民やいろいろな方々に好評をいただいてアクセス数も年々伸びて、それとともに民間のワイファイの設置場所もずいぶん増えてきているという中身なわけです。ですから、お金をかけてやることも確かに必要ですが、ワイファイ環境というのは栗山町でも始めましたし初山別村でもすでにやっておりますが、初山別村は随分何千万円もかけてやっている事業ですがこのようない形でお金をかけなくてもできる事業内容もございますので、それらについてよりよい環

境にあったらよろしいと町長も先ほど答弁されましたのでこれらについて研究をし実施の方向に向けて動き出すかどうかその辺についてひとつハードルが減ったのですからお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 正直言ってワイファイというのは私も情報だとか通信とかあまり得意ではなくてご質問をいただいて勉強をさせていただいているところでありますけれども、実は、23年度にわが町として先ほど申しましたけれども美深アイランド周辺さらには文化会館COM100等々で40万円ほどをかけましてこれらが使えるように整えたところでございます。その他、駅ターミナル等々では民間と言いましたけれどもNTTがサービスを提供して取り組んでおられますし、また、全く民間でありますけれども、むつみ食堂さん、さらにはセブンイレブン、これらのところでは会員登録という形が必要であるようありますけれども使用できるようなことに取り組んでいるということではありますから、そういうこと等々を考えると行政ですべてやるのも一つの方法かもしれませんけれどもそういうところで努力をされるのも一つの方法かと思っているわけでございます。全体的な整備にかかる経費というのはそれぞれの市町村の考え方で、また取り組む内容によっても少し違うと思うのですけれどもこれらのアンテナだとか機器を整備すると大きなお金がかかるとは認識しておりません。しかしながら、それが今全体的にわが町に必要かどうか、情報の時代は変わってきておりますけれども今即刻これが必要かということには考えておりませんし、ただ、通信回線、これらを引く場合については回線費用だとかが出てくると考えているわけでございます。設置工事等についても1万円以上はかかると思っております。アンテナ設置とかいろいろ10万円前後のお金がかかるのかと思いまして、私も情報は進んでおりますから必要ないとは言いませんけれども今の段階でそこまで踏み込んだ答弁にならないことをご理解いただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 先程来、防災の関係からエリアメールという話もございましたが、思い出してくださいたいのですが3.11の時に全国で携帯が通じないという事態がずっと続きました。これらは携帯とはまた別の通信手段を確保するということが大事な部分であります、ワイファイというのはそういう部分を担う高速通信網のひとつになります。ましてや、町長が今いろいろなところでワイファイをやっていますと言われましたけれども、もっともっとたくさんのところがやっています。実はうちもやっていますが、カギが掛かるか掛からないかという問題があるのですがそこを公衆無線の場合はカギをはずしてだれでも使えるという状況ですからそういう環境を要所要所の町の中に作ることがいざと

いう時にそれらを活用できるという部分が生まれてきますのでおおいに検討していただきたいと思います。それらの認識のことについて改めて答弁をいただいてこの件は終わります。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） 冒頭申し上げました通り非常に私もこの部分については弱いわけでありますけれどもなお一層私個人としても勉強をさせていただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○ 9 番（岩崎泰好君） それでは学校給食の問題についてお伺いしたいと思います。1つ目は、町内の学校関係者、そしてそれぞれの12名の委員の方の構成をお聞きいたしました。そして、事業内容の中で先ほど来議会の特別委員会のことについては十分説明をしたというお話ですがそれが議事録のどこにも出てこないわけです。議事録ですから要点だけかもしれません、それらのことは説明の段階でもでてきませんし、単純に説明資料の中で7項目、議会学校給食特別委員会で出された意見、なぜ今学校給食を始めるのか、学校給食を開始することによって町民に負担がかかるのでは、学校給食は小学校に隣接することが良いのではないか、給食費はどのようになるのか、近隣町村から購入し配送してもらう考えはないか、高校や高齢者向けも検討できないか、衛生管理ではハサップを取得できるような施設にしてほしい、この7項目について説明の中で触れているだけです。議会があれほど議論をした中身についてこれらの報告がないということは本当に説明をしたのですかと聞きたくなるところなのですがどのように説明をされているのかお伺いします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 会議録は会議録ということありますから説明資料の部分は担当者が説明しておりますけれどもその説明の内容をひとつひとつ載せるということにはしておりません。項目としてはこういった形でこれらについて特別委員会でこのような話をされたということを説明申し上げております。それから、それ以外にも資料をついていると思いますけれども、基本設計の状況ですとかそういったことについて説明しております。そのことを会議録として載せるという形にはしておりませんのでご了解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○ 9 番（岩崎泰好君） 議会特別委員会の報告書については各委員にはお渡ししているという理解でよろしいですか。それとも口頭でお話ししたということですか、その点を伺います。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 資料としてはお渡ししておりません。口頭で説明をしております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私は、それは不備だと思います。設置要綱、それからこれから議論をする中身について考え方、それらについて読んでいきますと、建設位置について具体的な実施の考え方について書いてあります。建設地については美深小学校、美深中学校のどちらかに併設することにより配送の手間を省くことができ、また新たな敷地を確保する手間や経費を省くことができます、と書いてあります、そのあとにそれらの環境から考えると中学校校舎改築に合わせて建設することが望ましいのではないかと書いてあり、そして実施方法としてその共同調理場は中学校に併設しますと書いてあります。これらも準備委員会の議論の対象になるわけです。ならないのですか。なるのであれば議会がそれらを議論した中身についてやはり文章でしっかりと委員各人に手渡して、公平な目でどうしたらよいのかという議論をしてもらうのが通常のやり方ではないかと思うのですがどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 建設場所の問題については特別委員会等の中でも再三中学校で建設をさせていただくということでご説明をしてきております。そういったことを踏まえながら議会としては2つの意見があったという報告をさせていただいております。町としては予算も含めてこの場所に建設をさせていただくと何度もご説明をさせていただいております。そういう方針で予算化をしております。ですから、議論を踏まえた上で中学校に建設をするという町の方針をもって準備会を運営しておりますから準備委員会の中で建設場所について議論をしていただくという考え方には立っておりません。あくまでも中学校に建設をするという考え方で準備委員会のみなさんに説明をして進めているということをご了解いただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私は、それは議会軽視も甚だしいと思います。もう一点は、議事録の公開はしているからという話なのですが、会議そのものを公開されるのかと私は聞いているわけです。言葉が足りないかもしれませんのが会議そのものが公開なのか非公開なのか。議事録の公開は当たり前のことであって会議そのものを公開するのか非公開なのかと先ほど説明をしているわけですからそのことについてお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 特別委員会の議論を無視したという言われ方をされております

けれども、特別委員会として建設場所を一本化になぜできなかったのかということを私どもとすればそのことを、それであればしっかりとそういう議論をしていただきたかったと思っております。それから、会議そのものについては先ほど言ったとおり公開でやりますということは前回の6月の時にもお話を申し上げました。ただ、日程等についてはなかなか決まらないということがございますから決まり次第ホームページ等でも公開をしていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） もう1点だけ、先ほど住民の意見はどのような方法で吸い上げるのかと、当然学校関係者、PTAの関係者もおりますがそれだけで学校給食とはならないと思うわけです。ですから、町民が前向きに教育長が言われたように今度は食育の観点からしっかりと給食を進めなければならないという発言もされているわけですからそれらの観点からするともっと広範囲の方々に、ではそれはどうするのかということを議論していくだけで意見をとるような方策を取るべきだと思います。ある意味今までの状態では公開しますといつても従来あった審議会・協議会等の進め方と変わらないのでそれは一步踏み出してそういう議論をしっかりとすべきだと思います。それらについては単に広報紙で皆さんにお知らせをして情報をお渡しして町民の意見を聞くというのはある意味情報を聞かないということとイコールにつながるのでないかと私は思います。せっかくの準備委員会なのですからそこの委員会がどのように住民の声を吸い上げるのか、それぞれのスケジュールの項目についてしっかりと進め方を協議してやるべきだと思うのですがそれらの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） ホームページをどれだけ見ていただいているのか分かりません。それがすべてだということにはならないと思います。それから、従来の委員会・審議会そのものが否定されているような言い方をされておりますけれども、やはりそれぞれの立場の方たちが出てやっておられるわけですからそれぞれの立場でいろいろな意見を持ってそしていろいろな情報を集めながらやっているという部分をまずご理解をいただかなければならぬと思います。そして今回もそういった指定でもって委員にお願いをしております。そして、実際の中身の問題をやはり一定程度考え方をまとめた段階で広報は基本的に町民すべての方にお知らせするものでありますからそういったことを中心にやっていきたいと思っております。準備委員会で会場を設けて公聴会的なものをやらないのかという趣旨の発言かと思っておりますけれども基本的には現段階ではそういった考え方はもっておりません。

- 議長（倉兼政彦君） 岩崎君。
- 9番（岩崎泰好君） 時間がないのでこれで終わります。
- 議長（倉兼政彦君） 以上で一般質問を終わります。

◎ 日程第5 議案第34号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正についてを議題といたします。

説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正について提案説明を申し上げます。

本件は今年6月、本町にお住まいの重田善晴さんから所有する報徳の山林、報徳14番ほか2筆でありますけれども約6.7ヘクタールの山林の寄附の申し出がございましたのでこれをありがたく受納させていただいたところであります。このことによって増加した町有林面積について条例の整理を行う必要がありますので提案するものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案の説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開きいただきます。

議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正について。

美深町町有林野管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

資料でご説明申し上げますので2ページをご覧いただきたいと思います。新旧対照表を載せておりますが先程町長から提案説明があったとおり、寄附によります山林でございまして、これを町有林野に編入をするというものでございましてそれに伴う町有林野の面積を改めるものでございます。別表の改正となります。この中でそれぞれ町有林が地区別に列記されておりますけれどもこの中の報徳地区この面積現在317,972平方メートルございますけれどもこれを384,961平方メートルに改めようとするものであります。66,989平方メートルの増ということになります。本年6月に重田善晴さんから寄附採納の申し出がございましてこれを採納するということでございまして全地目山林となっておりまして一部人工造林地もございます。天然林、人工造林地の林種の内容となっております。

以上、議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正についての説明を終わります。

◎ 日程第6 議案第35号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 議案第35号 財産の無償貸付については地方自治法第117条の規定により齊藤君が除斥になりますのでお願いをいたします。

お諮りをいたします。会議録署名議員として齊藤君を指名しているところでありますけれども除斥となりますので1番小口議員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、1番小口議員を会議録署名議員に指名をいたします。

それでは日程第6 議案第35号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号 財産の無償貸付について提案説明を申し上げます。

この財産は平成19年度まで旧恩根内小学校のプールとして使用してまいりましたがそれ以降は活用していない施設であります。現在チョウザメについてはチョウザメ館などで飼育した魚肉を美深温泉で料理して提供する程度にとどまっていますが平成23年度からは北海道大学水産科学研究員が中心となりチョウザメの6次産業化を目指した研究開発に取り組んでいるところであります。この研究開発における美深町の役割はチョウザメの増産による養殖産業化であります。現在ある施設では増産化に対応できないため今回株式会社美深振興公社が事業主体となり、経済産業省の補助事業の採択を受け、旧恩根内小学校プールを養殖施設として整備するものであります。チョウザメの事業展開につきましては魚肉の加工販売に関わるサイクルは5年程度、キャビア生産においては10年程度必要でありますので土地と建物を約10年間無償貸付で事業を支援しようとするものであります。無償貸与にあたりましては地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

議案第35号 財産の無償貸付について。

財産を無償で貸付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1、貸し付ける財産でございます。先ほど町長から提案説明あったとおり旧恩根内小学校のプール施設とその敷地となっております。まず建物でありますけれども、所在が美深町字恩根内57番6。構造が木造鉄骨造りでございます。延床面積が486.20平方メートル。所在が美深町字恩根内で地番が57番6。面積が1,883平方メートルでございます。2、貸し付ける相手方 美深町字紋穂内139番地 株式会社 美深振興公社 代表取締役 山崎晴一。3、貸し付ける理由 チョウザメの養殖産業化に向けた養殖拠点施設の整備を行い、新たな地域産業創造による地域活性化と継続的な事業展開に資するため財産を無償で貸し付ける。4、貸付期間 平成25年10月1日から平成35年3月31日まで9年と6ヶ月となるものでございます。この旧恩根内小学校のプールにつきましては昭和56年に設置したのでございます。32年が経過しておりますけれども平成19年度末をもって恩根内小学校が閉校しておりますのでこれまでの間、未利用の状態が続いていたものでございます。

以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第35号 財産の無償貸付についての説明を終わります。

齊藤君にお戻りをいただきたいと思います。

◎ 日程第7 議案第36号

○議長（倉兼政彦君） 日程第7 議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について提案説明を申し上げます。

この組合規約の変更につきましては住民基本台帳法の一部改正に伴って外国人登録原票にかかる文言整理を行うものでありますが規約の一部を変更することについて関係市町村の協議が必要となることから地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明といた

します。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求める。

これも資料をつけておりますので5ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表を載せております。只今町長の方から提案説明があったとおりでございまして、住民基本台帳法の改正による改正でございまして外国人登録という部分が住民基本台帳の適用となつたことからこの文言を削除するという改正でございますけれども、改正につきましては別表の第2、第19条関係でございますけれどもこれは市町村の負担金に関して定めていいる事項でございます。ここを改めるものでございましてこの別表2の備考欄の第2項について、人口割について謳っているものでございますけれども現行住民基本台帳及び外国人登録原票に基づくという規定になっておりますけれどもこの規定から外国人登録原票にかかる文言を削除するという変更の内容でございます。

以上、議案第36号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 以上で議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての説明を終わります。

◎ 日程第8 議案第37号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第8 議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号 乃至 議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第37号から議案第42号で提出しております一般会計、特別会計、水道事業会計の補正予算につきまして一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号について提案説明を申し上げます。

先般7月23日、平成25年度普通交付税の決定がありました。心配されていた大きな減額もなく、ほぼ前年と同額29億3,330万円となったところであります。当初予算では財源見通しが定まらない中で見送った事業も少なくありません。今般の確定を受けて

本年度の財政見通しもたちましたので留保していた事業について実施してまいりたいと考えております。特に、今回は施設の改修・補修工事を計上しておりますが、まず、役場庁舎など公共施設のトイレ洋式化であります。8施設16カ所の改修をしたいと思っております。次、街灯のLED化についても取り組んでまいります。さらに美深バスターミナル車庫の改修、SUN21の会議室の空調設備の改修、さらに農業振興センターの資材格納庫の補修、美深温泉電気設備やアイランド施設の改修、町有住宅これは旧美深中学校の教員住宅の補修をおこないたいということでございます。山村留学親子住宅のトイレの水洗化、町民体育館の電気設備の改修、町営プールの屋根設備の改修などを実施いたしまして施設の適正管理と利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えているわけであります。このほか、国や北海道の補助金などの決定を受けて農作業機械の導入助成の追加などのほか第35号議案で提案したとおりチョウザメの6次産業化に向けた養殖施設の整備事業に対する補助をもって事業を推進してまいりたいと考えております。また、一般質問で答弁いたしましたけれども引き続き燃料高騰さらには電気料金の値上げなどを踏まえてこれまでの暖房用燃料購入費の助成と冬期間の生活費を助成するぬくもり事業助成に改めて生活の安定を図ってまいりたいと考えております。さらに、昨年も実施したプレミアム商品券等について本年度も商工会から要請を受けております。地域商工業の活性化を図る観点で支援をしてまいります。

次に、歳入でありますが、追加補正にかかる事業の財源につきましては国・道補助金、市町村振興協会からの交付金を充当するほか商店街活性化補助金については過疎債、ソフト事業の分でありますけれどもこれらを1,200万円の借り入れが出来ますのでこれによつて対応してまいりたいと考えております。なお、不足する財源につきましては繰越金と普通交付税を充てることとしております。以上によりまして、一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ1億3,126万8千円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ42億5,571万4千円となるものであります。

次に、議案第38号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号について説明をいたします。

今回の補正は平成25年度前期高齢者納付金の納付額が確定したことに伴う追加を行うものでありますこの財源は全額前年度繰越金で措置いたします。補正額は歳入歳出それぞれ3万1千円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ7億9,703万1千円となるものであります。

次に、議案第39号 平成25年度美深町介護保険特別会計補正予算第1号について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては平成24年度の地域支援事業費の実績確定に伴いまして国・道負担金、支払い基金交付金の額が確定したところですが結果的に超過交付となった135万6千円を返還するための予算措置を行うものであります。財源はこれら特別財源を充当し不足分は基金繰入金で調整することとしております。これにより、介護保険特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ135万6千円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,745万6千円となるものであります。

次に、議案第40号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について説明を申し上げます。

夜間配水量の増加などから漏水の兆候が見られます。早期に改善を図るため簡易水道区域全域の漏水調査を実施する経費を追加補正するものであります。財源は全額一般会計繰入金で措置いたします。これにより簡易水道事業特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ200万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ4,960万円となるものであります。

次に、議案第41号 平成25年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては河川でありますけれども水質検査実施に伴う手数料として浄水管理センターの備品更新にかかる予算の追加であります。財源は全額一般会計繰入れで措置いたします。これにより下水道事業特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ33万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,903万円となるものであります。

次に、議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、辺渓水源取水口の修繕と給水管の凍結と水圧低下対策にかかる経費の追加であります。これにより収益的支出に84万2千円を追加し水道事業費支出総額は9,119万4千円となるものです。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計の補正予算6件の議案につきまして提案説明といたします。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（倉兼政彦君） 暑い方がいらっしゃるようですから上着を脱いでも結構です。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊配布の議案第37号 一般会計補正予算第4号についてご説明を申し上げます。

議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号。

平成25年度美深町一般会計補正予算第4号は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 別冊配布の議案に基づきましてご説明を申し上げます。

議案第38号についてご説明を申し上げます。

議案第38号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号。

平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 議案第40号の説明をいたします。

平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号。

平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 以上で、議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号から議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号の説明を終わります。

◎ 日程第9 認定第1号乃至認定第7号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第9 認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定についてから認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 認定第1号から認定第7号までについて一括して説明を申し上げます。

まず、一般会計でありますけれども、平成24年度は第5次総合計画の2年目となってほっと・プラザ☆スマイルや農業研修生等宿舎などの施設整備や民間賃貸住宅建設補助など大きな事業を実施したことで会計規模も大きくなっていますし、投資的経費の割合も増加しているところであります。こうした事業を実施しながらも実質収支で3億7,316万2,044円の黒字決算となりまして1億8,700万円を財政調整基金に編入したほか公共施設整備基金には1億円を積立てるなど一般会計にかかる基金の総額は約29億円

となったところであります。地方債につきましては新たに5億1,600万円ほど借り入れまして年度末現在高は2,632万円増加しているわけですが借り入れた起債は臨時財政対策債と過疎債でありますのでご理解を賜りたくお願い申し上げます。財政指数につきましても経常収支比率、公債費負担比率、事実公債費比率、いずれもが良好な方向に向かっているところであります。引き続き健全財政の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第2号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算につきましては、加入被保険者数が引き続き減少傾向であり、前年度比較で4.3%減少をしております。交付税についても5.7%の減少となりました。しかし、保険給付費につきましては前年度と比較して2.8%減少しております。これによりまして歳入総額7億6,823万2,719円、歳出総額7億6,183万9,502円、差し引き639万3,217円の黒字となり、このうち320万円を基金に編入し残りの319万3,217円を翌年度に繰り越ししたところであります。国保財政調整基金の年度末現在高は8,410万7,190円となっているわけであります。

次に、認定第3号 平成24年度後期高齢者医療保険特別会計決算につきましては歳入総額6,950万7,960円、歳出総額6,943万5,160円、差し引き7万2,800円を翌年度に繰り越しますがこれは平成25年度会計において保険料を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するための財源となるものであります。

次に、認定第4号 平成24年度美深町介護保険特別会計決算について申し上げます。介護保険受給者にかかる保険給付費は前年度とほぼ同額となりましたが国・道からの交付される介護給付負担金等概算払いの減少に対応するため介護給付費準備基金からの繰り入れを行った結果、歳入歳出の総額はそれぞれ4億2,017万1,911円となったところであります。

次に、認定第5号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算につきましては水道使用量が前年度と比較して2.9%減少しております。決算額は歳入歳出とともに4,118万5,360円となっておりますが水道使用量など事業収入を充ててもなお不足する財源につきましては一般会計繰入金で措置しているため歳入歳出差し引きゼロの決算となるものであります。

次に、認定第6号 平成24年度下水道事業特別会計決算につきましては引き続き公共下水道事業と個別排水処理事業を実施してまいりました。今年度は施設の修繕や更新、管渠の清掃や修繕などを実施し長寿命化を図るとともに下水道供用区域拡張に伴い管渠新設工事を実施してきたところであります。決算額は歳入歳出とともに2億7,098万9,680円となりますがこれは歳入不足額を一般会計から繰り入れしているため歳入歳出差し引

きゼロの決算となるものであります。

次に、認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の概要について説明を申し上げます。住民の快適な生活に直結している水道事業につきましては常に清浄で安全な水を安定的に供給するために水量の確保と水源保全に留意しながら事業の経営効率化に努めてまいりました。建設改良工事につきましては計量法に基づく量水器取替工事と美深道路工事に伴う導水管及び水道管の移設工事を実施しております。財政面では収益的収支で312万114円の純利益が生じ年度末利益剰余金は1億130万7,823円となった次第であります。また資本的収支につきましては6,465万8,830円の不足が生じましたが内部留保資金等をもって補てんいたしました。この結果、翌年度繰り越し現金は2億6,058万171円となった次第でございます。

以上平成24年度美深町一般会計特別会計及び水道事業会計の決算概要についての説明をいたしたところであります。

よろしくご審議いただき認定いただきますようお願い申し上げ説明といたします。

認定よろしくお願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 以上で認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定についてから認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定についての説明を終わりります。

これから認定第1号から認定第7号に関し質疑を行います。

質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） それでは質疑がないようですので以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については議長及び8番林君を除く9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本件については9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することと決定いたしました。

お諮りいたします。只今設置されました決算審査特別委員会の委員の選任は委員会条例第6条第1項の規定により議席番号1番小口議員から議席番号7番諸岡議員及び議席番号9番岩崎議員ならびに議席番号10番齊藤議員までの9人を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、決算審査特別委員会の委員は小口君、藤守君、藤原君、南君、中野君、山本君、諸岡君、岩崎君、齊藤君の9人に決定いたしました。

これから休憩をしたいと思いますが再開は3時40分といたします。

議長から委員会条例第8条の規定により決算審査特別委員会を招集します。正副委員長の互選ならびに決算審査の日程等についての審査をお願いいたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き会議を再開いたします。

諸般の報告を行います。

休憩会に決算審査特別委員会が開かれ正副委員長の互選ならびに決算審査の日程を決定しました。

その結果を議長において報告をいたします。

委員長に岩崎君、副委員長に藤原君が就任しております。

決算審査特別委員会の日程は9月11日、12日の2日間と決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎ 日程第10 報告第6号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第10 報告第6号を議題といたします。

総務住民常任委員会ならびに産業教育常任委員会から所管事務調査の報告です。この際、委員長から調査の経過ならびに結果についてご報告をいただきます。

まず、総務住民常任委員長。

4番 南君。

○4番（南 和博君） 総務住民常任委員会は下記の事件について閉会中に所管事務調査を行ったので会議規則第77条の規定により報告いたします。

調査事項1、ふるさと納税制度の現状と課題について。調査内容については美深町におけるふるさと納税の実績。利活用の実績と今後の展開。調査方法は聞き取り。調査日は7月31日。調査の目的はふるさと納税制度のこれまでの実績と利活用についての調査と今後の課題について調査するものであります。調査の内容については資料を参照いただきたいと思います。

調査のまとめを朗読いたします。ふるさと納税制度は2008年4月30日に公布され地方税法等の一部を改正する法律により個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入されたものであります。わが町においては美深町のまちづくりを応援する個人または団体からの寄附金を財源に活力に満ちたまちづくりに資することを目的として指定事業を設けて利活用しており美深町まちづくり応援基金として管理運営している。平成20年度からこれまで全国から延べ203人の方から1,888万円あまりのふるさと納税として寄附が寄せられている。これらは各年度において子育て支援、新規就農支援、公共施設整備、福祉事業などに利活用しているが一般会計の細部にまで充当している現状は一定の整理が必要ではないのか。それは寄附の指定事業は多岐にわたっていることに由来しているからであり、指定事業の具体化した事業メニューを検討すべきである。今、わが町における振興すべきこと、財源的に必要とする事業、農業や商業の担い手人材育成のための事業など目的の明確化が必要と考える。今後においてはふるさと納税の喚起策と利活用について整理研究し、寄附者の浄財を具現化されるものに利活用するとともに町の情報発信と地域の産業や観光をアピール、宣伝するアイテム手法と捉え、この制度を活用することを望むものであります。

次、調査事項2、美深町活性化促進補助事業の現状と課題について。調査内容については美深町活性化促進補助事業の利活用の実績と今後の展開。調査方法は聞き取り。調査日が7月31日。調査の目的としては美深町活性化促進補助事業のこれまでの取り組み実績とその後の状況、今後の課題について調査するものであります。内容については資料を添付しておりますが非常に小さくて申し訳ございません。

調査のまとめを朗読いたします。美深町活性化促進補助事業は昭和63年民間の活動を助長し、豊かにして活力に満ちた町を築くため、活性化事業を積極的に実施するものに対し、必要な援助を行い、本町の経済、文化の発展に寄与することを目的として条例制定されている。これまで（平成25年8月現在）に特産品等研究開発事業については49事業、1億8,160万円の事業に対し約4,700万円の補助が出されている。また、住民活動促進事業については108事業、事業費約3,910万円に対し約880万円を補助している。施行から25年が経過した中で、これまでの取り組み事業の検証とその後の展開について調査したところ、特産品等研究開発事業は継続事業が30件、単年度事業が10件、中止が8件、申請中が1件となっている。近年においては、地元農産品を活用した食品加工事業の利用が多いものの、申請数は減少しており、利用促進するための手立てをこれまでの事業の分析を含めて検証すべきである。また、補助採択後のアフターケア策とチェック管理も必要と考える。特に、事業展開の機運づくりとして有効な補助事業ではあるがわ

が町においては企業立地促進条例に至るまでの、きっかけづくり、事業展開、経営安定、企業立地につながる施策もあることから、点を線に結び付けるPR方法を検討すべきである。また、住民活動促進事業については広く町民の各組織において利用されており、経済波及効果にもつながっていることから今後も一層の利用促進を図るべきPRすべきである。

以上、報告いたします。

○議長（倉兼政彦君） 只今の委員長報告に質疑のある方は発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑がないようでございますので、次、産業教育常任委員長。

諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 産業教育常任委員会から所管事務調査の報告をいたします。本委員会は下記の事件について閉会中に所管事務調査を行ったので会議規則第77条の規定により報告する。

調査事項、教育委員会が所管する体育施設の利用状況について過去3年、調査内容は各体育施設の利用状況、利用料金の収納状況、修理・営繕状況、指定管理料。調査の方法は聞き取り及び現地調査。調査日8月12日。調査の目的は各体育施設が健全に管理運営され、利用者サービスに努めているか調査・点検するもの。添付資料については資料ナンバー1、教育委員会が所管する体育施設の利用状況についてであります。大変文字が小さくて申し訳ございません。

調査のまとめとしまして、各体育施設の利用状況について3年間の開放日数はそれほど変わりなく利用に応えている。運動広場グランドは24年度利用人員が激減しているが町民運動会が美深小学校のグランドで開催されたためその他施設の利用人員は大きく変わらない。各施設での利用料金の収納状況ではパークゴルフ場の24年が1日券、シーズン券で22年、23年を上回り利用者が増えている。関係者の努力、愛好者が増えているのが影響している。各施設での修理営繕状況で特に美深町民体育館の遊具補修取替工事が22年、町民広場外構工事が24年、町営球場では内野フェンス改修が22年、外野フェンス改修が24年に完了、パークゴルフ場も23・24年で緑化工事、トイレ案内板などの工事が完了している。美深スキー場の索道事業は直営でおこない、運行作業は委託事業としている。その他、各施設や備品の小破修繕については指定管理者と協議の上、その都度補修・改修に努めている。指定管理も各施設指定管理者を公募で指定している。現在5年としているのは雇用関係や施設管理上の管理作業・機械導入の課題があり今日に至る。

指摘事項に入るわけでありますが、ご承知のようにスピード感を持って改修工事請負費を今回37号の提案などがあるわけでありまして指摘事項に入れてはよくないのではない

かと思っておりますが、いずれにしましても担当者の中での所管の調査につきましては12日でありましたからその時点での指摘事項になるわけでございましてその内容等について申しあげます。新パークゴルフ場の水飲み場を新設すべきである。プールのプラスチック屋根の改修の必要を感じる。体育館の屋根の塗装と修繕を検討すべきである。お祭り、イベントで使用許可の体育館内のトイレに不具合が生じているので調査検討し、早急の改修が必要である。今後も教育委員会が所管する体育施設について課題に調査検討を加え、町民が利用しやすい施設に改修改善をすることとし、関係機関のサービス向上、企業努力でさらに充実されることを期待します。

一言申し上げたわけありますが今回3,700万円が37号議案の中で鋭意努力をされていることについては敬意を表し感謝申し上げるところであります、ただ、この時点で担当課が指摘事項に上げざるを得なかった部分等についてはもう少し担当と行政管理者とが連携をされれば指摘事項等にあげなくてもよかったですのではないかと思っていますが、私どもの調査の活動がちょっと甘かったのか思ったりしております反省を加えて報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 只今の委員長報告に質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わらせていただきます。

◎ 日程第11 休会日の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第11 休会日の決定を議題といたします。10日から12日までは議案審査ならびに決算審査特別委員会のため休会としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、10日から12日までは休会いたします。

以上で本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じ、これにて散会といたします。
どうもご苦労さまでした。

散会 午後 3時53分

平成 25 年第 3 回定例会
美深町議会会議録

第 2 号 (平成 25 年 9 月 13 日)

◎議事日程 (第 2 号)

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 認定第 1 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町一般会計決算の認定について)
- 第 3 認定第 2 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について)
- 第 4 認定第 3 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について)
- 第 5 認定第 4 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町介護保険特別会計決算の認定について)
- 第 6 認定第 5 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について)
- 第 7 認定第 6 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について)
- 第 8 認定第 7 号 委員会報告 (平成 24 年度美深町水道事業会計決算の認定について)
- 第 9 議案第 34 号 (美深町町有林野管理条例の一部改正について)
- 第 10 議案第 35 号 (財産の無償貸付について)
- 第 11 議案第 36 号 (北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について)
- 第 12 議案第 37 号 (平成 25 年度美深町一般会計補正予算(第 4 号))
- 第 13 議案第 38 号 (平成 25 年度美深町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号))
- 第 14 議案第 39 号 (平成 25 年度美深町介護保険特別会計補正予算(第 1 号))
- 第 15 議案第 40 号 (平成 25 年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号))
- 第 16 議案第 41 号 (平成 25 年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号))
- 第 17 議案第 42 号 (平成 25 年度美深町水道事業会計補正予算(第 1 号))
- 第 18 同意第 1 号 (教育委員会委員の任命について同意を求める件)
- 第 19 議員派遣の件
- 第 20 承認第 3 号 (閉会中の所管事務調査の申し出)
- 第 21 議案第 43 号 (平成 25 年度美深町一般会計補正予算(第 5 号))
- 第 22 意見書案第 4 号 (道州制導入に反対する意見書案)

◎出席議員（11名）

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君
11番 倉兼政彦君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	住民生活課長 瓜田晃君
産業施設課長 木戸一博君	会計管理者長 岐和彦君
総務グループ主幹 川端秀司君	企画グループ主幹 玉置一広君
生活環境グループ主幹 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 山崎義典君
税務グループ主幹 羽野保則君	農業グループ主幹 草野孝治君
施設グループ主幹 杉本力君	管理グループ主幹 南坂陽子君

◎教育委員会

教育委員長 宮原宏明君	教育長 石田政充君
教育次長 吉田克彦君	教育グループ主幹 荒木久恵君
教育グループ主幹 後藤裕幸君	幼児センター長 清水目桂子君

◎農業委員会

農業委員会会长 外崎敬雄君	事務局長 木戸一博君
---------------	------------

◎監査委員事務局

代表監査委員 岡崎三郎君	事務局長 長谷川浩君
--------------	------------

◎議会事務局

事務局長 長谷川浩君	事務局副本幹角田敏彦君
------------	-------------

開会 午前10時00分

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11人全員出席です。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎ 日程第1 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 諸般の報告を事務局長から行わせます。

局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会が休会中の11日と12日の2日間の日程で開かれ、付託事件の審査を終了し委員会報告書が議長あてに提出されており、本日の会議に付議しております。

次に、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。

代表監査委員から9月実施の例月出納検査報告書の1件です。

次に、追加議案について申し上げます。

長側から同意1件、議会側から議員派遣の件1件、承認案件1件の2件です。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第2から日程第8

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2から日程第8 認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件、認定第1号乃至認定第7号は決算審査特別委員会に付託をしておりましたが委員長から審査が終了した旨の報告がありました。

この際、委員長から審査の経過と結果について一括して報告をお願いいたします。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 平成25年第3回定例会において決算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

認定第1号乃至認定第7号について決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

平成25年第3回定例会において本特別委員会に付託されました認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定については去る9月11日、12日の日程で長側から提出されました各会計

決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書ならびに決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき理事者並びに職員により説明を受け審査を行いました。審査の経過等につきましては議長ならびに監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でおこないましたので省略させていただきます。審査の結果、認定第1号乃至認定第7号については全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（倉兼政彦君） 只今の委員長報告は認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定については全員賛成で認定すべきものという報告であります。決算審査特別委員会は議長ならびに監査委員を除く全議員で構成する委員会です。従って、質疑・討論を省略して採決を行います。

◎ 日程第2 認定第1号

○議長（倉兼政彦君） 日程第2 認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第1号 平成24年度美深町一般会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第3 認定第2号

○議長（倉兼政彦君） 日程第3 認定第2号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第2号 平成24年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第4 認定第3号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 認定第3号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第3号 平成24年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第5 認定第4号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 認定第4号 平成24年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第4号 平成24年度美深町介護保険特別会計計算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第6 認定第5号

○議長（倉兼政彦君） 日程第6 認定第5号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第5号 平成24年度美深町簡易水道事業特別会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第7 認定第6号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第7 認定第6号 平成24年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第6号 平成24年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第8 認定第7号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第8 認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定について認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、認定第7号 平成24年度美深町水道事業会計決算の認定については認定することと決しました。

◎ 日程第9 議案第34号

○議長（倉兼政彦君） 日程第9 議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第34号に関し質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行いますが討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正についてを採決いたします。

議案第34号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第34号 美深町町有林野管理条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

次、日程第10 議案第35号 財産の無償貸付については地方自治法第117条の規定により齊藤君が除斥になりますのでお願いをいたします。

◎ 日程第10 議案第35号

○議長（倉兼政彦君） 日程第10 議案第35号 財産の無償貸付についてを議題いたします。

これから議案第35号に関し質疑を行います。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） この件についてお聞きします。続いての補正予算との絡みもでてくるところなのですが、旧来チョウザメ事業というのは町で非常に力を入れて推進してきた事業でございまして私の記憶の中では現在チョウザメ館を中心にチョウザメの飼育をしている現状だと思います。それらについて旧来取っていた手法とここで新たな施設を貸し付けるということの意味合い、ちょっと方向性が変わってきてているように感じるところなのですがその辺の説明といいますか、その点を1点聞きたいということと、それから、現在この財産が普通財産になっているのか、あるいは元々教育の方の財産であったと記憶しているのですが教育財産のままなのか、それが2点目です。それから、この貸付期間が9年6ヶ月にわたって貸し付けるということなのですが、貸し付けが終わった時点でこの施設については旧来他の施設に鑑みますと原状に復するという形にしなければならないところなのですが、その辺の解釈を貸し付けたところに原状に復してもらうような形にするのか、その辺のことはどうするのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメ事業の今までの展開と今後の取り組みということですが、もともとチョウザメ館を平成9年に作りまして、展示をして美深温泉、美深アイランドに来られた方々にチョウザメを見ていただくということで事業を行ってまいりました。その中で、施設的にふ化にも少しチャレンジしていこうということで今まで行ってきましたが、そこが北大の技術指導を得る中である程度ふ化の確立が高まってきたというのが最近の現状であります。そこで、せっかく美深町にあるチョウザメという財産をさらに有効的に活用できないかということで、北大を中心として研究を進めて新たな可能性、キャビアについてはもともと多少獲れていたのですけれども、例えばコラーゲンですかとかその他にさらに食用としてもっと活用できるのではないかという研究が平成23年度から進んできました。その中で、美深振興公社も研究の中に加わり今後チョウザメの養殖産業化を進めていってはどうかということになりましたので今回旧恩根内小学校のプールを活用して養殖産業化に向けた展開をしていきたいということでございます。それと、貸付期間の9年6ヶ月分が終わった後のことですが、これについてはその後も養殖産業化に向けた施設として活用していくことが理想かと考えております。失敗することは考えたくないのですが、その時に例えばうまく事業がいかなかったという場合に原状に復旧をさせて返すのかどうか、それについてはその後の施設がどのようにすべきかということにかかるてくるかと思いますので現時点においてはその辺については申し上げられないところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 財産の管理のところですがこの施設は学校の閉校後学校の用途を廃止しました後は普通財産として管理しております。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） チョウザメ館そのものが展示を目的に作ったというお話ですが、半分は展示なのでしょうね。しかし、半分は養殖をやり、あるいは表にはビニールハウス等で当初から養殖を目的にした事業展開をしてきたと私は記憶しています。この時に今のチョウザメ館が貸付という形であるわけではありませんね。町の施設として今あるわけです。さらにその事業拡大で次の可能性をねらうとしたら貸付という形ですよりも9年6ヶ月後にそれが今のところ答えようがないというお話しでしたけれども、しかし、町としてしっかりとその施設を持続しながらそれを民間の方に指定管理なり旧来執っていた手法でやることも方法の1つではないかと思うのですが、この貸付という形にしたのと次の補正の予算にもかかわってくる問題ですが、そこで補助金という形で出していくという手法

が今までとは違う手法なもんですからその辺をどのように考えてそのような手法にしたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメ館につきましてはもともと指定管理になる前に町が管理をしておりまして、この目的については先ほど申し上げたとおり、展示をしてアイランドに来られる観光客を含めて見ていただくという施設であります。今回、旧恩根内小学校のプールを貸付して、そして補助金を出していくという点については今までのチョウザメの事業のあり方から養殖産業化に向けて踏み出して行くという計画がここ2年ほどである程度固まってきたということでございます。ですから、指定管理という形ではなく本来であればこの事業がうまくいけば完全に民営化で行っていただくというところが最終的な目標になってくるかということで今回その事業化に向けて貸付をして補助金をみているということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 一歩進んでというお話でありました。私もチョウザメのことについてはその方向性は私も賛成する1人ですが、貸付という選択肢とそうであるならばすでに無償で譲渡してもよいのではないかという考え方も出てくると思います。責任をもって運営する株式会社にしっかりとその土地を無償譲渡してそのものもしっかりとプールとしての役目は終わって次の利活用の部分に入るのですからそういう形も考えられると思うのですがその選択をとらなかったのはどのような解釈をしたらよろしいのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 先ほども若干触れましたけれども、養殖産業化に向けてあの施設を活用していくということでございます。ただし、この養殖産業化に向けた事業展開というのが完全に確立をされたわけではありません。今回の国の経産省の補助についても研究開発のための支援を受けるという補助金になっております。ですから、この施設を活用して整備をして養殖産業化のめどが立ってさらにこれが商売として完全に経営していくことになった時点では財産の譲渡も考えなければいけないと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 今、主幹の説明を聞いていますと矛盾を感じるわけです。確かにこのチョウザメ館は観賞用に作りましたけれども、本来はキャビアを作つてそれを生産活動として美深町の産業として進めるためにこの事業は取り組んできたのです。本来の姿はそうだったのです。それが、たまたま町民あるいは町内外から来る温泉を利用するお客様

さんたちにチョウザメの姿も見てもらおうということでこのチョウザメ館を建てたわけです。今、主幹は経済産業省の予算が研究開発のためにについてそれが成功したらというの私はどうもその辺が不思議でならないわけです。これはすでに20年以上この事業をやっているから研究開発をしなければならないというその姿勢が不思議でならないわけです。特に、これが事業化して温泉でもそれを利用しながら進んでいるわけです。今回私が疑問に思っていますのは、指定管理者制度で既にこの業者には5年契約で更新をしたところです。そうしましたらこの指定管理料はこの事業が新たに加わることによっていくらか経費の上乗せが進んでくるのか、改めてその指定管理の経費が追加されるのかということも懸念されるわけです。その辺についてお伺いします。

○議長（倉兼政彦君） 藤守さんに申し上げますけれども、この議題は無償貸付という部分でありますのでそこに重点をおいてお話しください。

企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメ事業につきましては当初昭和58年に三日月湖で飼育を開始したということあります。その飼育の中でなかなか水質的に悪くてチョウザメを見ることができないということでビニールハウスを平成4年に建てそして平成9年にチョウザメ館を建てたということあります。元々の目的は先ほどから申し上げていますが、美深アイランドに来られた方々に見ていただくという施設です。ただ、せっかくチョウザメ館というすばらしい施設がありますので見ていただけではなくて裏の方の施設を使いながらふ化をしながらキャビアにもチャレンジしていきましょうということでここまでできているということがチョウザメ館のチョウザメ事業の流れかと思っています。その中で、確かにおっしゃるとおり長年チョウザメの飼育を行ってきました。その過程でなかなかふ化がうまくいかないということで、平成20年に北大の先生に来ていただいて技術指導をいただきましてようやくふ化を安定的にできるという状況になってきましたけれども、そこがまだ100%確立されているわけではありません。当初から比べますと相当飼育技術は進んできました。研究段階をずっと続けてきてある程度のふ化の研究段階はもう終わったかと思うのですが、今回の研究開発についてはさらにキャビアを含めてコラーゲンを抽出するとさらには植物ろ過を用いてチョウザメの肉質をよくするという研究開発という段階ですので、同じような研究開発をずっと続けてきているというわけではなくて一步進んだ今回の研究開発ということでございます。それと、指定管理料につきましては、現在美深アイランドの施設の指定管理料を計上しております今後の旧恩根内小学校のプールは指定管理ということではありません。新たな事業展開ですので振興公社が自ら行っていくという形なるものと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 今、議長から注意を受けましたけれども、答弁の中でそういう発言があったものですからそれに関連して質問をしているわけです。

○議長（倉兼政彦君） 申し上げたのは指定管理料については補正予算の方でやっていただきたいということです。

2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） それはそうかもしませんけれども、貸し付ける相手が指定管理者となっている美深振興公社なのです。ですから、おのずとその中に金銭的なものも含まれてくるのではないかと、建物は無償で貸付しますと、そして町が全部整備して貸付しますといいますけれども、何かあったときにはそれでは全部町が責任をもって改修・修繕あるいはトラブルを解消するのかその辺をお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 今、おっしゃっていた何かトラブルというところの部分がわからないのですが、この補助事業を進めていってこの中で建物のある程度の実施設計的な部分も含めております。その中で今後建物の改修、屋根ですとか壁、こういうものが必要であるということになれば今後町で補正をする予算を計上して補修なり改修をしていくという考え方でございます。

○議長（倉兼政彦君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終了いたします。

これから討論を行いますが討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 財産の無償貸付についてを採決いたします。

議案第35号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。従って、議案第35号 財産の無償貸付については原案のとおり可決されました。

齊藤君に戻っていただきます。

◎ 日程第11 議案第36号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第11 議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これから議案第36号について質疑をおこないます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければ質疑を終了いたします。

これから討論を行いますが討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について採決いたします。

議案第36号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第36号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については原案の通り可決されました。

◎ 日程第12 議案第37号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第12 議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号を議題といたします。

これから議案第37号に関し質疑をおこないます。

岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私からは8ページ、9ページの庁舎管理費それから児童福祉費の件、それから他にもあるのですがトイレの改修工事の件についてお伺いしたいと思います。庁舎管理費の中の役場庁舎トイレ改修工事請負費ということで今回補正が組まれております。それから児童館トイレ改修工事請負費、それからもう1点保健福祉センタートイレ改修工事費ということで補正が組まれていますが、この改修の中身についてどのような形の改修を行うのかお聞きしたいと思います。予算規模からしますと、私のもう一点の質問はそのトイレ改修に新バリアフリー法による設置義務という形で今オストメイト対応の設備が求められていると思っているのですがそれらのものがこの改修の時点であるのかどうか、単純に洋式化にするだけのものなのか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

それからもう1点、ぬくもり助成事業費、説明によりますと1万2千円の商品券を440世帯にということでございましたが、これについては昨年も急遽補正で実施した経過が

あると思いますが昨年については1万円の現金ということで実施した結果、事務報告書によりますと364世帯にこの事業を当てたということでございますが、これが昨年の場合は私の記憶では12月の補正だったと思うのですが今回9月に上がってきたと、これらについては一定の効果があったということで今年も補正を組んだと思うのですが、来年度以降の継続があるのかどうかお聞きしたいと思います。来年度以降継続するのであれば補正ではなくて当初予算に組む考え方があるのか、お聞きしたいと思います。

それから、10ページ、11ページの美深アイランド管理費のチョウザメ養殖施設整備事業補助金に関してですが、先ほどのところでも聞いたのですがやり方はいろいろ手法があると思うのですがこの事業全体にかかる補助金そのものに法的な根拠、町条例あるいは規則等に照らし合わせてどこから補助金を捻出したのか、その3点についてお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） トイレ改修の件ですが、後段に質問がありましたオストメイトの関係ですけれども役場庁舎1階の身障者トイレの方で設備をすでにいたしておりますのでこれは良いかと思います。まず役場庁舎のトイレ改修工事の内容ですけれども、3階のトイレでありますて、男子、女子それぞれ1つずつ和式のスタイルを洋式便器に取り換えるということになります。それからもうひとつ1階に身障者用のトイレがございますけれども、ここに洗浄機能付きの便座にしたいということで改修を行います。それと児童館のトイレにつきましては、これもすでに洋式化されているトイレでございますけれどもこれも洗浄機能付きの便座に取り替えるものでございます。次に保健センターにつきましては、ここも洋式化されたブースはあるのですけれども使う方々が高齢者であったりリハビリに来られた方だったので和式スタイルでは動作が大変だということありますのでこちらのトイレにつきましては和式便座を残さずにすべて洋式化にするという改修になっております。

○議長（倉兼政彦君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 2点目のぬくもり助成の関係でございます。今回提案するのは冬期間における家計の負担が増加していくということで先ほど議員のお話しさにございました単価または対象世帯ということで行っていくというものでございます。本年度行う部分といたしましては、電気料の値上げは9月1日から行われております。また、灯油価格におきましても9月6日に燃料価格の改定がございまして、今後については予想はなかなか難しいわけですけれども通常の考え方からすればだんだんこれから単価が上がってくるのではないかということが想定されるところであります。その年によって特

に冬期間に家計の経費が増加するということから今年9月の段階で補正を組ませていただいたということあります。ちなみに、昨年については燃料価格の一部助成でしたので12月の段階でその価格の動向をみながら判断をしていったということでございます。その年によっての状況はいろいろあるものですから当初ということではなくその時点の対応ということで考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメにかかる補助金の関係ですが、これにつきましては美深町観光推進事業補助金交付要領に基づきまして予算を計上しております。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） トイレの関係ですけれども、バリアフリー法による設置義務については回答の中では役場庁舎に2カ所あるということですが、特に、利用頻度の多い保健センター等についてせっかくの改修ですからそれらを考える必要はないのかどうか。同一庁舎内という考え方でいるのか、それとも特に障害者にとっては利用頻度が多い洋式に換えるというお話をしたがそれらの配慮はどのようにになっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、チョウザメの設備事業の補助の関係ですけれども、先ほども無償貸付のところで触れたのですが手法としては補助金という形ではなく今ある施設の改修工事を行ってそれを貸し付けるなりそういう手法もあったのではないかと思いますがその補助金にした理由についてお聞きしたいと思います。その2点でお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメの補助金の関係ですが、この事業につきましては美深振興公社が経済産業省の補助金の交付を受けてプールの中でチョウザメの新たな養殖化のこういう設備を整えていくと、それ同時に、それが例えば肉質に良い影響を与えていくかどうかという1年間程度の研究開発事業となっております。その中で、ある程度建物の補強が必要かどうか、こういうものの設計も行うことになっておりまして建物の改修についてはその設計の内容を見ながら今後町の方で予算計上をするかどうか検討していくということになりますので今回の補助金についてはその国の補助事業を受けて事業展開をするための町の補助金ということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） オストメイトの関係でございますけれども、同じ建物で距離は離れておりますけれども利用者の方々につきましては役場の庁舎1階の身障者トイレをご利用いただきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 重複するかもしれませんけれどもトイレの件でお伺いいたします。今現在、全体のトイレ改修は何件としてとらえていて今回この事業を進めるのか。それから、すでに洋式化されていたトイレが便座だけですけれども取り換える必要はならないという、あとからものを足さなければならぬという設計はやはり慎むべきではないかと思います。最初から時代に合ったしっかりとした計画を立てるべきではないかと思うのですがその辺をお伺いしたいと思います。

それから、もうすでに施設が建設されて長いこと経っている体育館は大勢の方が利用するのに洋式が一つしかないわけです。そうではありませんか。それでなければその辺は訂正させていただきます。全体でどういう計画になっているのかお聞かせください。その計画の中でトイレの機種にもよると思うのですけれども、利用したものが手で押して水を流すというハンドル式のトイレは1番そこが傷みやすいところで水漏れの原因などが一番多く見られるところなのですけれどもそういう問題を解決しながら今回改修をされるのか、お聞かせ下さい。

それから、9ページ、バスターミナルの車庫の改修工事請負費ですがこれは雪害によって屋根の軒先が折れたのだと思います。ここでの管理はどこでされているのか。そして、冬期間の軒先回りの除雪を何回ぐらいしてこの事故にあっているのか聞かせてください。

それから、11ページのチョウザメ館の養殖の施設の整備の件ですけれども、補助金という先ほどの説明を聞きましたら町がいろいろ設備をして美深振興公社に委託をするような話だと私は思っていたのですが、補助金ということは美深の振興公社が全部入札をして整備をしていくという形なのでしょうか。その辺が私は勘違いしながら聞いていたのかと、町が設備をしてそれを貸すのだと聞いていたものですからここで補助金となるとまた別なのかと思いましてその辺がわからないところですのでもう一度お願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今回改修しようとしている施設とトイレのブースの数ですけれども、8施設で16カ所のブースで取り替えることになっています。これは洗浄機能付き便座も含めてのこととなっております。今回の改修につきましては和式スタイルが数多く残っておりますけれども下水道整備をした時にそれを当初から洋式化した方がよかったのではないかという話なのですけれども、当時はまだ和式スタイルが日常的に使われていた時代でそれがこのように月日が経ってきますとほとんどのところでは洋式になっているということもありますのでそういうことを考慮しまして今回最低2つあっても1つは洋式化しようということで最低限必要なものだけ改修をしたいということで計上をさせ

ていただいております。そして、自動で流れるのかどうかということですけれども、これは手動で流れる便座になっております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 3点目のチョウザメの補助金の関係ですが、まずこの補助金のもとになるのは美深振興公社が事業主体となって進める経済産業省の補助事業となります。その内容につきましては、プール内に新たに濾過システムなどを整備して1年間研究開発をしていくという事業であります。経産省の補助が1,000万円そして不足する部分を今回美深町の補助金で1,000万円計上して、あとは自己資金500万円、トータル2,500万円の事業を組んでおりましてすべての予算執行につきましては美深振興公社が行うということでありまして、先ほどの改修ということにつきましては今後建物等の改修が必要になれば町の方で予算計上をして改修をするということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） バスターミナルの車庫の関係ですけれども、管理につきましては現在交通ターミナルの指定管理者であります観光協会に委託をしておりますが、当該バスターミナルの車庫の除雪につきましては町の総務課の方と連絡をとりまして町の重機で雪処理を行ってきたところでございます。年間の回数は手元になく分からないのですけれども最終的に3月になりまして排雪をしているわけですが昨シーズンの湿った雪によりまして屋根及び北側の壁が破損をしてしまっているという状況でございます。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） トイレの洋式の件ですけれども、やはり一般町民大勢が使うトイレは手動式のハンドル式という形よりもボタン式とかあるいは自動式までもいきませんけれどもハンドル式というのは故障の原因にもなることですから思い切った改修の方法があるのではないかと思うのですけれどもそういう計算をしていなかったのかどうか。和式から洋式にする部分のことは当然この施設は現代の生活様式に合わせてやるのは当然なのですけれども、児童館などは当然最初から多くの子どもたちが利用する施設であったのにそのような配慮をしないで設計をしたというところがちょっと足りなかつたのではないかと、そこを言いたかったわけです。

それから、バスターミナルの件ですけれども、なぜ勉強をしなかったのか、町の除雪センターがこういう事故を起こしました。それを勉強して昨年の大雪の時にはそういう配慮があつて除雪を先にすべきではなかったのかと。私どもJRに乗る時などにも眺めているのですが必ず軒先が痛みます。大きな氷になって固まって雪が連なっているわけですから、そういう勉強をなぜしなかったのか。そういう教訓が事前にありながらまた同じような事

故を起こすということはやはり職務怠慢ではありませんか。町の税金の無駄遣いといわれても仕方ないのではないかと思うわけです。もう少し早め早めの対応をすればこういうことにならなかったと思うのですがその点をお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　ご指摘の児童館のところですけれども、新しい施設ですから当初からどうだったのかという話ですけれども、洋式化はされておりましたのでその点は最近のスタイルかと思うのですけれども、ただ、ここは洗浄機能付きの便座で身障者用トイレだということを考慮させていただいて洗浄機付の方が利便性が高いということで身障者トイレの改修ということになっておりますのでその点をご理解いただきたいと思います。それから、自動的に水が流れるかということなのですけれども、故障の原因となるということもその通りだと思いますけれどもこの辺も最近ですと自動でふたが開くという便利なものもありますけれども、この点は経済的な部分も考慮させていただいて手動で流れる方式を選択させていただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　私もボタン式というのがどういう形状のものかよく理解しておりませんので答弁のしようがございませんけれども、形としては一般的な手動ハンドルと考えております。

○議長（倉兼政彦君）　生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君）　バスターミナルの車庫の関係でございますけれども、議員ご指摘の通り折板屋根、鉄筋の造りということで屋根から直接雪下ろしをする予算ということではなく雪壁といいますか先を削って対応をしてきていたわけですけれども、過去にもそういったケースがあったということですが非常に今回の破損につきましては申し訳ありませんけれども今シーズン以降指定管理者とも点検をしながら計画的に除雪作業を行って再発防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君）　4番　南君。

○4番（南　和博君）　今、他の議員も言われているトイレの関係ですけれども、違う角度で質問をします。各公共施設に今トイレ改修中ということでこれは町民の要望また議会からの要望にもこたえてくれたものかと思うのですが、この改修の発注はそれぞれ各施設でやるのか、それとも一括で発注をするのかその考え方を伺いたいと思います。それから、旧美深中学校教員住宅は築何年で今の利用状況はどういう状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、歳入の方でいきいきふるさと推進事業助成金で説明ではアシュクラフトに向

けた研修にこの助成金を活用できたということですけれども、今までアシュクラフト村への派遣が何回かあったわけで今までこういった補助を受けて今までやってきたのかどうか。また、今回この助成を受けるにあたってほかにも考えられる助成事業があったのかどうか。それと、今回この助成金の採択を受ける中でどういう要件があったのか伺いたいと思います。

4つ目として、10ページの教育費のプールの屋根の改修ですけれども、これもいろいろ皆さん苦労しながら補助事業をやっている中で補正というカテゴリーの中で今回3,700万円は町の財政も許すという環境もあったのでしょうかけれども何か補助を受けるような事業がなかったのかどうか、そういう努力がどの程度あったのか伺いたいと思います。

それから5つ目として、チョウザメの関係ですけれども、私は振興公社にこれを取り込むというのは賛成の考え方で質問をしますけれども、問題は今の体制の中でやるということになると人員配置なり職員の教育研修また育成というのはどのように行政として図っていくのか。それは北大からの指導を受けるのは重々承知ですけれどもその辺がこれから新しく展開するという答弁があったのでどういう考え方で取り組んでいくのか伺いたいと思います。それから、今後の運営については基本的には振興公社にゆだねると思いますけれども、先ほどの答弁のようにいろいろな部分で応援をしなければならないところはしますということですが、その辺のきちんとした線引きも一定程度必要ではないかと思いますが行政としてその辺の振興公社の運営に対してどのように指導なりまた規定を設けていく考え方伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君）　総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君）　トイレの改修工事につきましては一括発注を予定しております。

○議長（倉兼政彦君）　管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君）　町営住宅旧中学校の職員住宅につきましては昭和46年から49年の3カ年で建設されたものです。現在の利用状況としては8月末で12戸中全戸が埋まっております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君）　企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君）　いきいきふるさと推進事業の助成金の関係ですけれども、これにつきましては北海道市町村振興協会の宝くじの収益金を活用して行っているという事業でありまして、今回その中で地域振興に資するような事業の項目にあてはまるということから申請をして助成が決定されたということあります。その他、研修事業に

助成をしていただくとか何項目かの助成の交付の要領が定められております。過去にアシュクラフト村の関係でこういうものに助成をしたかどうかということについては現在承知しかねております。それと、その他の助成はどうなのがということですが、まずこの助成金が該当になるのではないかという確立性が高かったものですからその他については検討していなかったということでございます。それと、チョウザメ事業につきましては、今後の体制、事業展開によってはさらにということが想像されます。現段階で新たな事業に向かっていくということで今年の4月から地域おこし協力隊として1名の方にチョウザメの事業のために来ていただいております。さらに今後、この事業がうまく展開をしていって加工が必要ですとかさらには営業的な活動が必要になるとやはりその辺の体制整備というのも必要になってくるかと考えております。なかなか先が現段階できちんと読めない部分もありますので、今後の事業展開をみながら振興公社への支援、さらには振興公社が新たに会社を起こすとかそういうところは今後の展開次第になってくるかと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） プールの屋根の改修の工事の関係ですが、いろいろ補助といった部分を探してみたのですが屋根だけとか塗装だけといった部分での補助の対象となるような補助というものはなく、金額は大きいのですがそういうことで補正をあげさせていただいたところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） まず、旧美深中学校教員住宅の件ですけれども、認識不足だったのですが全戸埋まっているということでよいのかと思うのですが、ただ、現実的に昭和46年ということになると40年が経っているわけで今回緊急的におそらく屋根の改修をするのかと思うのですが、ただ、利用があるからそこに文句をつけるなという見方もあるのですが今町の条例の中で民間賃貸住宅の補助事業もある中でそれらも活用した考え方ができなかっただけかという気がするものですから質問をするのですが、今回730万円で屋根等の補修をすることですがこのあと何年もつかということを考えると補正に組むには緊急だったのかと。逆に言えば思い出したように出すのはいかがなものかという気がするものですからこの後どのような維持管理をして長寿命化を図っていくのかその辺のこれから運営を伺いたいと思います。

それから、歳入のいきいきふるさと推進事業の補助金の方ですが、これは次も可能性があるものなのか1回きりのものなのか。それから今回100万円というのは定額なのか、予算を見ると240万円の事業費ですがそれに対しての100万円というのはどういう補助の対象なのか、パーセンテージなのか定額なのかお伺いしたいと思います。

それから、チョウザメの関係ですけれども、将来的には民営化を目指してほしいという中にあって今回お話を聞くと金融機関もかかわる中の事業採択ということで経産省のものづくり中小企業連携支援事業、そういった中で金融機関との連携があるのなら今農業関係でもあるのですがチョウザメを動産担保にして資金運用をしているようなやり方があると思います。その辺のこともせっかく金融機関を絡めてやるのであればそういう工夫を私はやるべきではないかと思うのですが、そのことによって町の財政負担も軽減されるし町民なり議会の理解も得られるのではないかと思いますが、困ったときにいつもいつも支援をしていくのが果たしてよいかどうか。それが民営化につながるかどうかという観点で見るものですからその辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 中学校の屋根の改修の関係ですけれども、町有住宅を建て替えることも検討しましたが家賃の面とか公営住宅へ入居できない方、入居の要件からはずれる方が入っていますので民間の住宅の方も家賃の関係がありますので低所得者向けと考えていただけたらよいかと思います。また、平成15年に内装とともに一部改修をしておりますので外見は良くありませんが当分の間は入居できるようになっております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメの事業の関係ですが、今回金融機関が関わることについては事業展開をしていくうえで運営上資金がないということで金融機関から1,000万円を借りて行っていくということあります。チョウザメを財産としてそれを銀行の担保としてということも考えられるかと思いますが現段階でチョウザメの財産についてはまだ町の財産ということになっております。今後この事業展開が進むにつれて確実に展開しているということになればその辺の財産が移行されて金融機関に担保としてという運営上の取り扱いが出てくるかと思います。それと、いきいきふるさと助成金の関係ですが、これにつきましては複数回できるかどうか上限3回となっております。それとこれについては100万円が上限ということでおさえております。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） チョウザメの関係ですけれども、そういう理由もあるのでしょうかけれども十分研究をしてほしいと思います。また、今全道でチョウザメが急に各自治体で取り組み始めています。美深町は先進地でありますので先進地というプライドにかけてしっかりと成功させていくようにわれわれも応援したいと思いますけれども改めて行政としても確固たる決意を示してほしいと思いますので町長から一言いただければありがたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 町長。

○町長（山口信夫君） チョウザメの事業に振興公社という立場で携わっておりますので申し上げたいと思いますけれども、本当に長い間携わって少しづつ前進させながら苦労はしているのですけれども新しく取り組むところもあるように聞いておりますけれども負けないように努力をしたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） たくさん質問が出ておりますので1点に絞ってお聞きしたいと思います。交通ターミナルの車庫改修で先ほど状況等の説明がありましたがあまりこの改修は車庫にしては447万円という大きな金額なのですけれどもどのような改修をすることになるのか改修の内容をお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 改修の概要としましては先ほど申し上げましたけれども折板屋根ということで金属のギザギザの形をしております。これを長尺のカラー鉄板の屋根に替えるということ、それと北側の壁につきましての鉄板の張り替えという内容でございます。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） そういうことであれば元のようにあれば1枚の鉄板ですから途中修理というのは効かないで張り替えるのではなく今の上にもうひとつ屋根をかぶせるような形になると思うのですが、その場合の軒先の長さというのは同じような設計通りといいますか今あるものと同じく重ねるようになるのか、一回り大きくなるのかと思うのですが1メートルぐらい軒先が出ていて多少詰めたらどうかと思うのほど長い感じがするのですけれどもその辺はまったく手付かずのままでかぶせていくということになるのかお聞かせください。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 現状なのですけれども折板が下のH鋼と接続があるのでそれが引っ張られて見た目は北側の方に出ているのですけれども、根本的には軒先というのがもともとは50センチ程度だったということでございます。当然屋根の構造等もありますのでその辺を折板を下地からやり直して1枚露地板下地の軸板を横木の板を張ってのじ板を張って長尺を張るということでございます。構造的な部分については当初の屋根の折板から長尺に変わったということでその辺の部分は当初の通りで屋根の部分だけ替えるということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 折板がそのまま残した形で長尺の鉄板がつくということになるのかと思うのですけれども、多分これから滑りやすくなるから雪は落ちやすくなるのかと思うのですが、どちらにしても冬の管理等によってでてきた問題なのでおそらくこういう施設というのはここだけの問題ではなくて町の施設全般に冬の管理体制、雪を落とす落とさないというのについて回る部分ではないかと思うのです。あの状況では車庫の中が大変な状況でしたので修理としては当然必要な部分だと思うのですが、冬の管理として指定管理だけが良いのかどうかは別として、今年は雪が多かったということで屋根の上にのぼっている回数などは増えた中で維持をしてきているという部分は当然ありますので、その辺を壊れたから治すという形よりも壊れないような形を考えるということを組み合わせていく必要があるのではないかと思います。その辺に関してもう少し対策を立てるということも考えていいただければと思います。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 技術的な立場より施設グループで回答したいと思います。先程2番議員さんからのご質問と重複するわけですけれども、除雪センターでも以前そういう事案がありました。それについても深く反省している部分でございます。維持管理についてもやっていないわけではないのですけれども折板自体が経費的にも安いということで一定程度の施設に用いたのですけれどもその反面欠点があります。それは溝となっておりままで一定の厚さも断熱するという本当の簡易的なもので経費を節減してやっていますのでそのまま折板の溝に氷が張りつくと、そしてその氷がどうしてもとれないと、そして大雪が降ったときなどはどうしても一挙に下に押す力が働くということで折板の軸自体を伴って下に引っ張るという構造でございます。そういう中でやはり美深町はこれから特に勾配のない屋根に折板を用いてやっているのですがその辺を十分維持管理も含めて技術の立場からも今後建設をする施設についても十分検討して注視しながら建設の方は考えていきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 私も11ページのチョウザメに関しての質問なのですが、私も21年のときに一般質問をさせてもらったのですが、そのときは全体数で750匹、現在は事業報告書を見ると3,038匹と報告をされていますのでかなり増えたなという認識をもっています。その時にもタイミング悪く町長が退席しておりますが釜石だとかロシア領事だとか職員の先進地視察をやるべきだという思いがあってお話をさせていただきました。7番議員も深くこの問題には詳しいようですので私は初歩的な話をさせていただきたいと思いますがコラーゲンをいろいろ私なりに調べましたけれども知っている範囲ではマグロ

だとか鮭などからコラーゲンを抽出するというのはよくわかっているのですが、チョウザメという魚はコラーゲンを抽出するのに適した魚種なのかということを教えていただきたいのと、これが製品化された場合の販路というのはあるものなのかお伺いしたいと思います。それと、あくまでも予算の中に含まれているのは施設費だけなのか。というのは、現在F2が多い中で魚の入れ替えも当然必要だと思うのです。今回は民間の養殖場を増やしていますので分散するようになります全体的には個体数が少なくなります。総体では変わりませんけれども今現在やっている本家本元の温泉の方は少なくなると私は思っています。この中に魚の補充だとか入れ替えという面はどうなるのか。それと、26年に本格養殖を目指しているようですけれども28年までは北大のビジネスパークは地域指定になっておりますけれどもその後も継続されて指導をしていただけるのかということをお聞きしたいと思います。それと、先程の民間施設に分散するというお話しですけれどもこれは面積に応じて適正な量が今入っているのかどうかも聞かせてください。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメのコラーゲンの関係ですが、鮭からもコラーゲンは採れるのですけれども鼻の軟骨からしか採れないので微量になります。チョウザメについては背骨1本からまっすぐに引き抜けるということで取り扱いやすいコラーゲンになっているので適しているのかと考えています。それと、コラーゲンもいろいろな種類がありまして私も詳しくはわからないのですが1型2型という成分があります。今回1型については多くコラーゲンがいろいろな商品に流通しているということありますけれども、さらにチョウザメは2型のコラーゲンが取れるということで今後は化粧品の販売に適しているコラーゲンと考えております。それと、今回の補助金の中で施設整備とは別にチョウザメを200尾試験用として購入するという予定になっておりますので現在のチョウザメ館のチョウザメが減るということはないかと考えております。それと、民間施設については施設の規模に合わせた数ということでは充足している形で今飼育しているわけではございません。新しくできた民間施設にチョウザメが適するかどうかということで今試験的に飼育をしているという状況でございます。それと、北大を中心とした文科省の補助が28年まであります。これについては5年間の事業ということで文科省の支援をいただいて行っている事業でありまして何らかの成果というのは5年間で表れてくるのかと考えております。その後、北大からの技術指導なり支援については現在も行っておりますし継続をしていく考えでございます。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 今200尾と言われたのですけれども、私なりに調べてコラーゲ

ンをチョウザメから抽出するということではほとんどがチョウザメの種類がホシという名称のチョウザメから抽出されているようですけれども、美深町の場合は現在ホシというのは1尾しか報告書には載っていませんけれどもこの200匹はどういう種類のチョウザメが来るのかお聞きしたいと思います。それから、コラーゲンの話ですけれども骨だとウロコだとかそういうところから抽出するようですけれども、資生堂ですとかメニコンだとか大きなメーカー含めてコラーゲンの抽出の製造の特許が27,000件ほど日本全国で出ているということになっているようです。その中で、あえて美深町が果敢にもこれに挑戦するという英断を下しているわけですけれどもその辺の見込みを、それでもやるのだという町長の力強い話も聞きたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） コラーゲンを抽出するチョウザメの種類ですけれども、ホシという種類のことは私は勉強不足で押さえていなかったのですが、現段階でそれ以外のチョウザメからコラーゲンを抜いて少し実験をしてみたということがありますのでそれ以外のチョウザメからもコラーゲン抽出は十分できるかと思っております。それと今後化粧品として活用する中で果敢にという話もありますが、多分化粧品で今出回っているコラーゲンというのは先ほども言いましたけれども1型というコラーゲンかと思います。今回は2型というさらに成分の良いコラーゲンを抽出していくための研究をしているということでございますのでこれがきちんと安定的な量が確保できるということになれば化粧品のメーカーとしても対応をしていく形になるかと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） チョウザメについてはいろいろ研究されて質問されていることについては素晴らしいと思っていますが、200尾の種類については答弁はなかったのでしょうか。今いいますようにチョウザメの関係については私も事務報告書で報告になっていますがせっかく観光を兼ねるのでしたら美深町の3,038匹がいるという中のどういう飼育をするのか町民としては興味があるわけですが、確かに民間では今飼育の補助をやっているのが2件あります。ただ、水の問題ということになればある人はわき水が出るところがあってそれをやれないかという相談もあったようですが将来的にそういったところでハウスなども建てなければいけないわけですからそういった補助などを出す用意があるのかどうか。そして今の数を増やさなければならないということがあるのですが計画的なものをどの時点で出すのか。それから北大などは10年計画を出して北海道を4つの指定をしながらその内の美深町はひとつであるわけですがそういったものが出てるわけです。こういったものはどういった時点で町民と議会なりと相談をされるのか、以上、チョウザメ

の関係についてお聞きをします。

それから、前回の決算委員会でも質問がされておりましたが、同じ9ページの街灯の関係の改修工事の請負で1,570万円がついていますが、説明の中ではLED81基、残りが91基ということありますが今回クスサンという虫が水銀灯があるところに随分来ています。この街灯の改修をやると言ったときに私も発言をしていますが理事者もその中で言っていたのが、今いろいろ町内の空き家が目立っていますし、また更地になってきていくと。そういう状況の中で本当に今たくさんの場所に街灯がついていますがこれらを検討してできたら間引きをしてほしいという要求を私どもが出たのですが、例えば私の町内には5基ほど外してほしいという要望を出したのですがこういったことを街灯の改修工事の際にやるという約束だったと思うのですがこれはどの程度進んでいるのか。さらに水銀灯が虫の来る原因なのですが全面改修というのは有り得るのかどうかについてお聞きをします。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 街灯の改修工事にかかるご質問なのですけれども、1つ目の不要ではないかという街灯の関係につきましては、例年必要なカ所はありませんかということとあわせて不要なカ所はないでしょうかということで各自治会長さんに文章でお願いをしておりまして、新規要望、あるいは撤去について何件か来ておりまして確か第4町内会でも1～2年前に撤去したケースもあったと思います。引き続き、もし不要なカ所についてということであればご紹介を続けてこれについては継続してまいりたいと思います。それから、こちらの方でも蛾がかなり集まっている状況を認識しておりますし、特に、東1条通りの水銀灯にかなり集まっている状況を見ております。これにつきましては今回改修の内容としまして特に東1条通りにつきましては四角い箱の中ですけれども電球が下から差し込むという電球になっております。昨年などはまだなかったのですが今年度その下から電気を換える形のものが出ておりますので東1条通りの水銀灯についてもLEDとする内容を考えております。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメの事業の関係ですけれども、200尾を購入して飼育をして試験をしていくということがありますがこの試験は食用の肉としてどういうふうに良質なチョウザメがとれるかということとキャビアについても併せて試験をしていくことになります。ベステルについては美深にたくさんいますのでこれ以外の種類の何種類かのチョウザメを購入してどういう形になるかという試験をすると考えております。北大や民間と今後話をしながら飼育できる数・種類は協議をしていきたいと考えております。

えております。それと、町内で民間の方が新たな事業をやりたいと、詳しくは聞いてはいないのですがそういうことを考えているというその程度の話でありまして、今言えるのは現在すでに民間としてチョウザメを飼育している方がおられます。今後チョウザメの事業展開の中でどういう形になるかわかりませんが会社になるかどうか、これが活性化なりの条例の適用になるという展開になれば補助もあるかと考えております。それと、北大が考えている10年計画の4つという部分は私は詳しく分からぬのですが私なりに解釈しているのは道内でチョウザメを飼育する場所を4カ所候補地にして今後進めていくという話でよろしいのでしょうか。それについてはまずは美深がチョウザメの拠点であるという押さえをしておりまして、その後その他に道東の拠点ですとかさらには千歳の道央拠点、函館は当然ですが今新たに十勝の鹿追、こういうところが加わって北大の計画としては道内各地でチョウザメを飼育して道内の水産業の振興を図っていくという壮大な計画がありまして、美深はなかでも養殖の産業化に向けた一大拠点ということで北大に捉えられているのかと考えております。そういう取り組みを隨時町民の方に情報も提供しなければいけないのかと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 街灯の関係ですけれども、結局今の街灯のつけ方はずいぶん地元と相談をしないでついていますが結局自分の家のことを言うのも何なんですが街灯のそばにある部屋は使えないわけです。夏期間虫が入ってきて使えないわけです。これは非常に問題があると何年か前にこの街灯をつける時に言ったのですが、そういった方法というのは自治会の会長さんに相談をしても私はダメだと思います。街灯をやっている組合側は各地域にあるのではありませんか。その人たちと街灯費用をグループで支払いをしている。全部が自治会長さんではありません。そういう自治会長さんだけに打診をしても私は回答というのはこないのではないかと、もう少し地元に入りながらせっかく地域担当員がそれぞれ配置されているですからそういう人を使ってでもアンケートをきちんととっておかなければだめではないかと考えています。安心して暮らせる楽しい暮らしができるものを望んでいる町としては私は注文をつけたいと考えています。それから、そういうことで銳意改修なども心がけますとおっしゃっておりますからこの点についても再度努力をしていただきたいと思います。

チョウザメの関係については話を聞いていないということなのですが、それぞれこれから委託をされていく形の中で前進をすることを期待するのですが、もう少しチョウザメを食べられる程度が観光客の中にあるのですが北海道全体では調理人などは勉強会を開いてチョウザメの技術開発をやっているのですが積極的にその中に入るべきではないかと思っ

ておりますて、その点についてもどのような活動をしているのか食の関係について温泉に任せているのだと思いますがその点も行政の立場でどのような支援をしているのかについてもお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） チョウザメの料理につきましては全て温泉におまかせをしているという状況ではなくて、町としてもどういう料理を出せば泊まった方あるいは会食をしていただく方に喜んでいただけるのかということでロシア総領事も昨年こられまして今年また町長が総領事館に出向いてその際にこういうメニューがあるということをもらひながら温泉にもそのメニューを提供しております。また、可能であれば東京のロシア総領事館からシェフを派遣することも可能だという話もうかがっております。それがすぐ実現するかどうかわかりませんけれども、いろいろな食の提供の情報というのはありますのでそれを活用しながら振興公社も含めて研究をしていきたいと思いますがなかなかすべてチョウザメ料理にかかわっていくだけの体制的なものもあるかと思うのですがせっかくの食材ですので何とかこれを生かして集客を図っていく取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（望月清貴君） 街灯の設置の関係のご質問ですけれども、近年で言いますと新規の設置については会長さんと実際に地先の方と確認をしながら設置を進めておりまして新規設置につきましてはそういったことを十分問題のないように進めてまいりたいと思います。それと、既存の街灯については先程申し上げましたけれども随時ＬＥＤ化にしたいと考えております現在、蛾が集中している部分もＬＥＤ化を進められるかと考えておりますのでご了解をいただきたいと思います。それから、最初の質問でもれていた部分があったと思うのですが、たとえば今後残り９０ほど省エネ化をしないものがございましてそれには数千万円かかるという試算をしておりますので今後も財源を検討しながら進めてまいりたいという考え方でございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） チョウザメの関係ですが本来は天塩川にいてそれがホルマリンの形で残されて博物館にあるのですが、これは本来養殖をするものではないと考えています。ですから、せっかくこうやって研究が進むとするならば天塩川の中に飼育をして試験をしてみてはどうかと、その中で本当に育っていくのであれば本当に素晴らしい財産になると思っています。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君に申し上げますが、あまり関連を広げないように注意して

ください。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） チョウザメの生育場所を言っているわけですが施設整備の中でも枠が外れるかもしれませんけれどもせっかく試験に200尾が来るのであればそういった研究方法もないのかということでそれだけお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（玉置一広君） 先ほどの北大の計画の中には天塩川にチョウザメを戻すというところが先生の壮大な夢のようあります。おっしゃる天塩川で試験的にといふことですがこれについては北大とも協議をしておりません。今現在、今できる事業展開に向けて研究をしておりますのでいろいろな研究に手を出すことは今の時点では難しいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行いますが討論はございますか。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 只今審議をしております、議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号につきまして、第7款商工費第1項商工費第4目美深アイランド管理費第19節の負担金補助及び交付金チョウザメ養殖施設整備事業補助金1,000万円につきまして質疑を行ったところでございますが、私の見解といたしましては次の一步という考え方もありますが事業内容等を見ますとまだまだ研究の段階であると、そして次の一步の事業展開には時期尚早であると、これについて株式会社美深振興公社に事業主体を移して今回の補助金という形で交付することについては私は反対の立場で討論をしたいと存じます。これについてはしっかりと施設整備を行って町が責任を持って現在進めております指定管理制度の中で運営をし、そしてより良い結果を見出すような形に私はすべきだという見解をもっております。また、事業主体が株式会社美深振興公社という場合、旧来もそうでしたが議会としてしっかりと事業内容に踏み込んだ議論などもできないということとも懸念される材料であります。よって、今回のこの補助金による事業推進には反対をするものであります。

以上、反対討論を終わります。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 私は賛成討論を申し上げます。

今、反対討論が出されたわけがありますが今回の一般会計補正予算について賛成の立場で申し上げたいと存じます。といいますのは、チョウザメの関係について集中的な研究が必要だということで反対討論がされたわけですが、まずひとつは今回の美深アイランドの管理費の部分の項目で19節の部分での1,000万円につきましては国が地域の中でキラキラ生き生きしているものについての経済産業省の補助ということで2,500万円のうち1,000万円がついている部分の1,000万円がこのままこういう形の中に下されると理解しております。少なくともチョウザメ等については前々回の町長でありました長谷部さんが美深に少しチョウザメを入れたいという強い要望があって実行して確か当事は私も議員でしたが、8年したらキャビアがとれるということでありまして、私もそれは面白いなと思った覚えがあります。それが今回の中味は行政が一生懸命になっているし、学者・北大の先生方が一生懸命になっていると。これは足立先生だけではなくたくさんの学者がかかわっております。そしてまた、学者がかかわっていることと民間の中でも十分ありますし、副町長の話の中では金融関係からも補助が出ているということでひとつの大変な目玉になっていると私は考えております。今回3.11の東北の震災の関係であそこもチョウザメをやっていたのですがそれがダメになってコラーゲンの関係とか化粧品、そういったことの消費があるわけでありまして、このプロジェクトを作つて北大がいち早く北海道の4カ所を指定して鹿追などは国の20何億かの予算をつけてその温度を利用してチョウザメを飼いたいというところまで進んできているわけでありますし、私はそういった点ではチョウザメの養殖事業の施設整備については当然美深町として取り組むべき問題であるし、この1,000万円があることによってまた民間の人たちもその中に入って協力をしていくと、そしてまたいろいろな宣伝効果の中でも重要な位置を占めていると、あちこちにチョウザメの絵が飾っているということもあって私はこの補正予算等についてのチョウザメ養殖の関係については賛成をしたいと考えております議員の皆様の賛同をいただきたいと思いまして発言をさせていただきました。

○議長（倉兼政彦君） 反対討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論をこれにて終了いたします。

これから議案第37号について採決をいたします。

議案第37号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。従って、議案第37号 平成25年度美深町一般会計補正予算第4号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第38号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第13 議案第38号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

これから議案第38号に関し質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論を行いますが討論はございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第38号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第38号 平成25年度美深町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第39号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第14 議案第39号 平成25年度美深町介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

これから議案第39号に関し質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 平成25年度美深町介護保険特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第39号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第39号 平成25年度美深町介護保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第40号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第15 議案第40号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

これから議案第40号に関し質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第40号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第40号 平成25年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第41号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第16 議案第41号 平成25年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

これから議案第41号に関し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論もございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 平成25年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第41号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第41号 平成25年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第42号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第17 議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

これから議案第42号に関し質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論もございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第42号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第42号 平成25年度美深町水道事業会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

これから暫時休憩をいたします。

再開は13時15分といたします。

休憩中に議会運営委員会を招集しますので食事が終わってからお集まりをいただきたいと思います。

午前 11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（倉兼政彦君） 休憩をとき会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開き、町側から追加議案が提出されております。追加議案は

議案第43号 平成25年度一般会計補正予算第5号の1件であります。また、中野議員
ほかから意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書案が提出されております。

お諮りをいたします。

追加議案を日程に追加し、議案第43号 平成25年度美深町一般会計補正予算第5号
を追加日程第21とし、意見書案第4号を追加日程第22として議題としたいと思います
がご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、議案第43号 平成25年度美深
町一般会計補正予算第5号を日程第21、意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書
案を日程第22として議題とすることに決定をいたしました。

議案を配布いたします。

(資料配布)

◎ 日程第18 同意第1号

○議長（倉兼政彦君） 日程第18 同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を
求める件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 同意第1号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げ
ます。現在教育委員長としてご活躍をいただいております宮原宏明さんはこの9月30日
を持って2期目の任期満了を迎えるわけでありますが引続き教育委員として任命いたした
く議会の同意を求めるものであります。

宮原さんは昭和18年8月3日生まれで現在70歳であります。昭和41年北海道学芸
大学卒業と同時に故郷である美深中学校の教諭として赴任され、以後38年間管内8校の
小中学校で教鞭をとられた方であります。平成9年から退職される平成16年までは学校
長としてさらに上川管内校長会会长、北海道中学校校長会副会長を歴任されるなど児童生
徒の教育に情熱を注がれ、それぞれ学校運営にあたられました。平成17年に本町の教育
委員として就任をいただき、平成19年には教育委員長に選任されております。ご承知の
とおりこの間、学校改築をはじめ多くの教育課題に対し委員長として手腕を発揮されて
いるところであります。また、国では地方教育行政における教育委員会制度改革が危惧さ
れており、今後の教育行政を積極的に進めなければならない時期でもあり教育委員として
最適人であると判断しているところであります。これまでの豊富な経験を生かされて本町

の教育行政のさらなる推進にご活躍いただけることを期待して改めて教育委員として任命いたしましたく提案するものであります。

満場のご同意をいただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので同意第1号について質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑がなければ討論を省略し、同意第1号について採決を行います。

この採決は起立をもって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

（全員起立）

○議長（倉兼政彦君） 全員起立です。従って、同意第1号 教育委員会委員の任命について同意を求める件については同意することに決定をいたしました。

◎ 日程第19 議員派遣の件

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第19 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第122条の規定によってお手元に配布のとおり議員派遣を承認したいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、議員派遣の件は承認と決定をいたしました。

◎ 日程第20 承認第3号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第20 承認第3号 閉会中の所管事務調査の申し出です。総務住民及び産業教育常任委員会ならびに議会運営委員会からお手元に配布の調査項目について閉会中の所管事務調査の申し出です。本件、申し出のとおり承認したいと思いますがそのように決定してご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、総務住民及び産業教育常任委員会ならびに議会運営委員会から閉会中の所管事務調査についての申し出は承認と決定をいたしました。

◎ 日程第21 議案第43号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第21 議案第43号 平成25年度美深町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第43号 平成25年度美深町一般会計補正予算第5号について提案説明を申し上げます。この補正予算は災害復旧にかかるものであります。今月4日深夜から5日未明にかけての豪雨によりまして町道報徳線道路の盛土のり面が幅約10メートルにわたって崩れる災害が発生いたしました。この応急処置にかかる作業委託料と復旧工事にかかる調査委託料、合わせて250万円を追加するものであります。復旧工事については今後の気候等に鑑みまして来年度の条件のよい時期に実施することとしています。財源につきましては全額一般財源、地方交付税で措置することといたしたいと思います。

以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ250万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ42億5,821万4千円となるものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊配布の議案書第43号 補正予算第5号について説明を申し上げます。

平成25年度美深町一般会計補正予算第5号。

平成25年度美深町一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから議案第43号に関し質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） この工事についての問題はなく来年度条件の良いときに直したいということでありましてとりあえず応急処置と思うわけですが、9月の4日の雨ですがゲリラ豪雨といいますか一日中かなり降ったと記憶しているのですがこれらの雨量の状況はどのように押さえているのか。前日からも含めた4日に崩れたと思うのですがその辺の押さえはどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 全体の雨としましては8月下旬くらいから相当な雨

が降っているという状況なのですけれども、4日と5日に限っては4日の0時からすでに断続的に雨が降りまして最終的には5日の10時くらいまでに1時間ぐらいはやんでいた時期があったのですが降っています。だいたい3~4時間の雨量で7~8ミリ程度降っています。その中でも4日の23時から5日の2時の間の3時間に30ミリの雨が降っています。崩れた最大の原因は3時間にわたって30ミリ降った雨が最大の原因かということで考えております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 関連して8月の下旬から9月4日、5日に渡って機動班の中で補修をしているというのはかなりの量があるのではないかと思っていますが、これらについてはどのようになったのかお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 本件の補正の提案をさせていただいている以外に全体の被災状況としましては砂利道の土砂流出等は11路線あります。それと、のり面の崩壊力所が12カ所ぐらいあります。農業的な災害として農業排水路の素堀りの側溝ののり面が崩れて横断管が閉塞している力所が1カ所あります。その中で随時土砂流出力所だとかのり面の小さな崩落力所の土の処理などをこの後随時やっていまして今のところそれらの7割程度は通常の維持費等で対応して終了している状況でございます。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） お尋ねしますけれども、この道路の通行量はどれほどあるのか、それから冬期間の開通はしているのか、していないとするならば通行止めという方法もあるのではないかと、お金をかけないで来年春まで復旧するまで通行止めという方法もあるのではないかと思うのですがこの道路自体がどのような活用方法になっているのかお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 当初、この道路は西里から報徳まで通じる林道として開通したものでございます。そういう観点もありまして一般の交通が常時通るという道路ではございません。しかしながら、林業系の道路だとか山菜だとか釣りだとかそういう部分では相当な通行量はあるのではないかと思います。冬期間については除雪をしておりませんので現状的には通行できない状況です。しかしながら、この崩落したところにつきましてはちょうど沢に面していて横断管が今のところ閉塞している状況でどこにある状態かわかりません。そうした中で一定の応急措置をしないと道路をはさんで山側の方がダム状になりますので一挙にそこがダムになっていろいろな災害が誘発されるという中でとり

あえず応急処置は今年度必要だと考えおります。そして、工事に絡みますので本年度これから本復旧をしてもなかなか現場の状況からみても良い状況にならないだろということです来年度の本格的な復旧を計画させていただいている次第でございます。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 再度確認しておきますけれども、この道路は一般道路ではなくて林道として活用している道路ということですね。そうしましたら今の説明によりますと横断管が埋まる状態では放置できないということでの復旧工事ということですけれども、この復旧業務委託はどのような形でされる考え方なのかお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 林道で開通しましたけれども今町道認定をして一般道として使用しているという状況でございます。この復旧作業にあたっては今150万円という中でやるものですからそれほど応急作業が必要ということではありませんので通常の町内の土木業者の関連でできるものと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 今と関連するのですけれども、年内雪が降るまでは通行は可能だということなのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 可能なのですけれどもそれは応急処置後に万全の態勢をとりながら開通させていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） なぜかといいますと、あの林道沿いに道有林的な山林があって道有林との絡みがわかりませんけれども流木販売、製品販売、今製品はないのですけれども流木販売等また森林組合等の造林等々の通行が仮に見込まれることになってきますとどのような対応を考えられるのかその点についてお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今なのですけれども、そこにある程度は置いているのですが通行できない状態ではありません。しかしながら、危険な状態ですので1日2回ほど警備をしております。今使っている部分でいくと1社そこに町道を使って作業をしている状況を確認しております。その部分で道有林と相談しながら受注している1社も含めながら今後の復旧時にはいろいろな状況がありますので相談しながら協議しながら復旧作業の方も進めたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終わります。

これから議案第43号について討論を行いますが討論はござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 平成25年度美深町一般会計補正予算第5号を採決いたします。

議案第43号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第43号 平成25年度美深町一般会計補正予算第5号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 意見書案第4号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第22 意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書案を議題といたします。

本件の提出者は中野議員、賛成者は小口、藤守、諸岡、南の各議員です。この際、提出者の中野議員から本件の趣旨について説明をいただきます。

5番 中野君。

○5番（中野勇治君） 意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書案の提出について説明させていただきます。

本件は全国町村議長会から発せられ、それぞれの都道府県の町村議長会あてに全国町村議長会でこの部分については反対の意思であるということで今回は各自治体、特に町村分の部分については反対の意思表示を決定していただきたいということで要請があったものであります。提出者は私中野、賛成者は小口、藤守、諸岡、南の各議員であります。この案文が皆さんのご同意を得て原案可決された場合の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第9条の第1順指定大臣これは副総理であります。それから内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣、地方分権改革道州制担当であります。

案文を朗読させていただきます。

道州制導入に反対する意見書案。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議會議長全国大会においてその総意により住民自治の推進に逆行する道州制は行わないことを決定し、本年4月15日には全国町村議長会が町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾であるとする緊急声明を行っ

た。さらに、7月18日には道州制は絶対に導入しないこととする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においてはすでに道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い。道州はもとより再編された基本自治体は現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。町村はこれまでの国民の生活を支えるため、食料供給、水源かん養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、美深町議会は道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月13日で皆さんのご同意を得て原案可決をお願いいたします。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終了し、これから討論を行いますが討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書案について採決をいたします。

意見書案第4号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、意見書案第4号 道州制導入に反対する意見書案は原案のとおり可決し、意見書を提出することと決定しました。

これで本定例会に付議されました案件の一切が終了しました。

会議を閉じます。

これで平成25年第3回美深町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 倉兼政彦

署名議員 岩崎泰好

署名議員 齊藤和信

署名議員 小口英治